

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【事業年度】	第57期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	船井電機株式会社
【英訳名】	FUNAI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 林 朝則
【本店の所在の場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4304
【事務連絡者氏名】	事業管理部理事 福家 久雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4304
【事務連絡者氏名】	事業管理部理事 福家 久雄
【縦覧に供する場所】	船井電機株式会社 東京支店 （東京都千代田区外神田4丁目11番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	383,034	360,885	396,712	277,167	302,777
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	36,616	27,461	26,591	39	1,226
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	25,722	21,596	3,665	5,376	17,364
純資産額(百万円)	174,043	197,870	187,361	158,356	135,596
総資産額(百万円)	255,326	288,524	272,811	224,415	199,882
1株当たり純資産額(円)	4,919.43	5,752.92	5,484.38	4,630.58	3,963.72
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	719.61	620.02	107.01	157.71	509.33
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	716.95	619.08	-	-	-
自己資本比率(%)	68.17	68.58	68.54	70.35	67.61
自己資本利益率(%)	15.89	11.61	-	-	-
株価収益率(倍)	18.37	18.77	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	22,018	14,195	46,507	13,713	728
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	32,508	47,610	3,038	9,475	10,795
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	419	9,204	26,564	8,141	2,563
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	101,156	58,587	83,320	57,100	40,180
従業員数(人)	23,347	19,515	20,036	2,628	2,590

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第53期、第54期及び第55期の従業員数は、中国委託加工工場の従業員数(第53期 19,465人、第54期 15,490人、第55期 16,717人)を含めて表示しております。

第56期及び第57期の従業員数は、中国委託加工工場の従業員数を除いて表示しております。なお、中国委託加工工場の従業員数は、第56期 13,183人、第57期 11,552人であります。

3. 第55期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第55期、第56期及び第57期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第55期、第56期及び第57期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第55期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	353,592	313,194	336,941	222,955	203,890
経常利益(百万円)	20,847	17,177	17,317	19,454	10,997
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	12,004	11,161	20,150	18,834	8,693
資本金(百万円)	31,118	31,240	31,278	31,280	31,280
発行済株式総数(株)	36,070,396	36,095,896	36,103,896	36,104,196	36,104,196
純資産額(百万円)	100,291	100,601	71,129	84,019	73,645
総資産額(百万円)	140,307	141,353	119,350	122,739	108,545
1株当たり純資産額(円)	2,834.27	2,924.89	2,086.30	2,464.41	2,159.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	55.00 (-)	55.00 (-)	50.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	335.17	320.45	588.29	552.44	254.98
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	333.93	319.97	-	-	-
自己資本比率(%)	71.48	71.17	59.60	68.45	67.83
自己資本利益率(%)	12.82	11.11	-	24.28	-
株価収益率(倍)	39.44	36.32	-	6.21	-
配当性向(%)	14.92	17.16	-	9.05	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,074 (110)	1,188 (185)	1,249 (214)	1,172 (192)	1,100 (141)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第55期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第55期及び第57期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第55期及び第57期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第55期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和36年8月	大阪市生野区に資本金20百万円にて船井電機(株)を設立
昭和39年3月	広島県深安郡(現福山市)に生産会社として中国船井電機(株)(現連結子会社)を設立
昭和51年6月	株式の額面金額変更(500円→50円)のため、形式上の存続会社と合併
昭和51年9月	本店を大阪府大東市に移転
昭和55年6月	ドイツ ハンブルグに販売拠点としてFUNAI ELECTRIC TRADING (EUROPE) GmbH (現FUNAI EUROPE GmbH、現連結子会社)を設立
昭和58年7月	東京都千代田区に東京支店を設置
平成元年4月	マレーシア ジョホールに生産拠点としてFUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN.BHD.(現連結子会社)を設立
平成3年5月	米国 ニュージャージーに販売拠点としてFUNAI CORPORATION, INC.(現連結子会社)を設立
平成4年3月	香港に中国広東省で委託加工を行うため、嘉財実業有限公司(現船井電機(香港)有限公司、現連結子会社)を設立
平成4年4月	中国の広東省東莞機械進出口有限公司の東莞工場(広東省東莞市)において委託加工を開始
平成6年8月	中国の中粵馬口鉄工業有限公司の中山工場(広東省中山市)において委託加工を開始
平成8年1月	当社及びフナイ販売(株)(平成18年11月清算終了)のサービス部門を分離し船井サービス(株)(現連結子会社)を設立
平成8年5月	香港に嘉財実業有限公司が日本企業と共同出資により嘉福金属有限公司(現連結子会社)を設立
平成11年2月	(株)大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成12年3月	(株)東京証券取引所市場第一部に株式上場、並びに(株)大阪証券取引所市場第一部に指定
平成12年11月	船井軽機工業(株)を吸収合併
平成13年3月	決算期を6月15日から3月31日に変更
平成13年11月	デイエツクスアンテナ(株)(現DXアンテナ(株)、現連結子会社)の株式取得
平成15年7月	タイ ナコンラーチャシーマーに生産拠点としてFUNAI (THAILAND) CO.,LTD.(現連結子会社)を設立
平成15年12月	中国の広東省東莞機械進出口有限公司の黄江工場(広東省東莞市)において委託加工を開始
平成16年4月	FUNAI ELECTRIC TRADING (EUROPE) GmbH(現連結子会社)の社名をFUNAI EUROPE GmbHに変更
平成18年10月	ポーランド ルブシュに生産拠点としてFUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp.z o.o.(現連結子会社)を設立
平成19年10月	米国 オハイオにサービス拠点としてFUNAI SERVICE CORPORATION(現連結子会社)を設立
平成20年6月	米国 ジョージアに販売拠点としてP&F USA, Inc.(現連結子会社)を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社31社（子会社26社、関連会社5社）により構成され、電気機械器具の製造及び販売を主たる事業とし、これに附帯する事業を営んでおります。

主要な製品としては下記のものがあります。

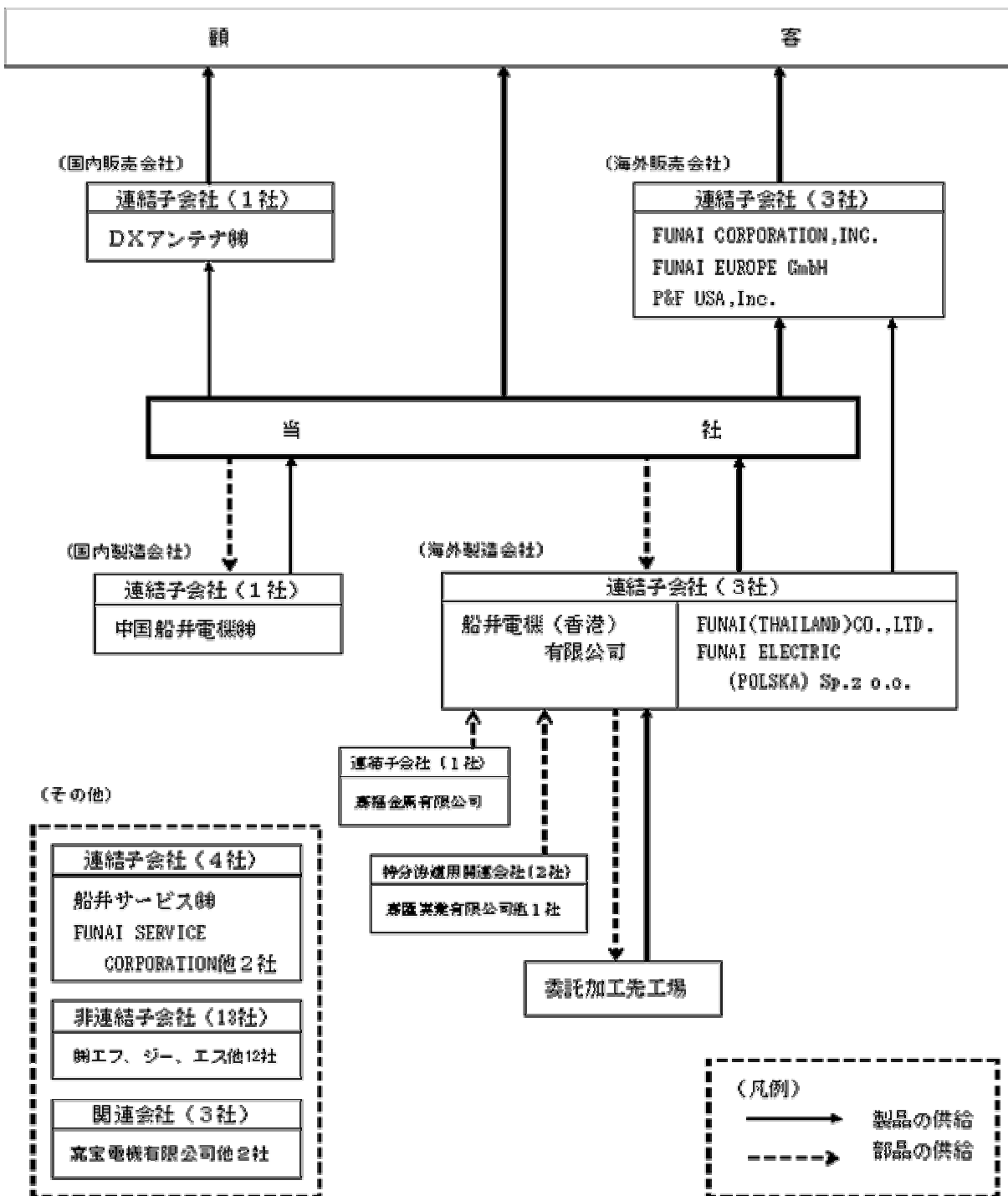
（映像機器）液晶テレビ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ、ブルーレイディスクプレーヤ

（情報機器）プリンター、デジタルスチルカメラ

当社及び主要な関係会社の事業内容と当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

事業の内容	主要会社
映像・情報機器等の製造	当社 中国船井電機(株) 船井電機(香港)有限公司 嘉福金属有限公司 FUNAI ( THAILAND ) CO. , LTD. FUNAI ELECTRIC ( POLSKA ) Sp.z o.o . 嘉匯実業有限公司
映像・情報機器等の販売	当社 D X アンテナ(株) FUNAI CORPORATION, INC. P&F USA, Inc. FUNAI EUROPE GmbH
その他 ・電気機械器具のアフターサービス他	船井サービス(株) FUNAI SERVICE CORPORATION他16社

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 中国船井電機㈱	広島県福山市	百万円 40	電気機械器具等の加工	100	当社へ加工品の納入 当社所有の建物を賃貸 役員の兼任あり
船井サービス㈱	大阪府東大阪市	百万円 10	電気機械器具のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス 役員の兼任あり
D X アンテナ㈱	神戸市兵庫区	百万円 363	電気機械器具等の販売	91.8	当社製品の販売 役員の兼任あり
船井電機(香港)有限公司 (注)1.	香港新界	千HK\$ 115,000	電気機械器具の製造(委託加工)	100	当社へ製品の納入
嘉福金属有限公司 (注)3.	香港新界	千HK\$ 10,623	シャーシの組立(委託加工)	55 (55)	当社部品の組立
FUNAI CORPORATION, INC. (注)1.2.	米国 ニュージャージー	千US\$ 68,500	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
P&F USA, Inc. (注)1.2.4.	米国 ジョージア	千US\$ 30,000	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売
FUNAI EUROPE GmbH	ドイツ ハンブルグ	千EURO 20,000	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 資金援助あり 役員の兼任あり
FUNAI (THAILAND) CO., LTD. (注)3.	タイ ナコンラーチャ シーマー	千BAHT 900,000	映像機器の製造	100 (33.3)	当社へ製品の納入
FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp. z o.o. (注)1.	ポーランド ルブシュ	千PLN 132,600	映像機器の製造	100	当社製品の製造
FUNAI SERVICE CORPORATION	米国 オハイオ	千US\$ 500	電気機械器具のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス
その他2社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 嘉匯実業有限公司 (注)3.	香港九龍	千US\$ 6,912	部品の成型加工(委託加工)	49.5 (49.5)	当社部品の成型加工
その他1社	-	-	-	-	-

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. FUNAI CORPORATION, INC. 及び P&F USA, Inc. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

(1) FUNAI CORPORATION, INC. の主要な損益情報等	売上高	141,313百万円
	経常利益	889百万円
	当期純利益	819百万円
	純資産額	1,058百万円
	総資産額	23,853百万円

(2) P&F USA, Inc. の主要な損益情報等	売上高	41,527百万円
	経常利益	1,105百万円
	当期純利益	694百万円
	純資産額	3,635百万円
	総資産額	16,071百万円

3. 議決権の所有割合の( )内は内書きで間接所有割合であります。

4. 平成20年6月に設立しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

区分	従業員数(人)
製造部門	707
販売部門	691
全社(共通)	1,192
合計	2,590

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 事業区分をしていないため、製造及び販売部門等に区分して記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,100 [141]	37.0	11.1	6,462,868

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を [ ] 外数で表示しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における世界経済は、第1四半期は米国及び新興国以外はマイナス成長に陥り全体として減速傾向が見られました。第2四半期に入り、特に、昨年9月の米国大手投資銀行の破綻以降は主要先進国のみならず新興国においても急速に景気が悪化し、米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機が、株式市場や外国為替市場から実体経済にも波及して深刻な世界同時不況となりました。

当民生用電気機器業界におきましても、世界的な景気低迷を背景に個人消費の急激な落ち込みと液晶テレビをはじめとする主要製品の価格下落が続くなど厳しい環境となりました。

このような状況下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）では競争力を強化すべく販管費の削減を図ると共に、在庫管理を徹底してコスト増を抑えつつ売上拡大に一層努力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は302,777百万円（前期比9.2%増）となりました。利益面につきましては、主要製品の厳しい価格競争の影響もありましたが、営業利益は1,409百万円（前期2,405百万円の損失）、経常利益は1,226百万円（前期39百万円の損失）となりました。当期純損失はタックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分に伴い「過年度法人税等」として16,838百万円を費用処理したことなどにより、17,364百万円（前期5,376百万円の損失）となりました。

当社グループの事業はすべて電気機械器具の製造販売に集約されており、事業区分はしておりませんが、機器別の売上高は次のとおりであります。

#### 映像機器

映像機器では、市場縮小によりビデオ、ブラウン管テレビ及びDVD関連製品は引き続き減少したものの、Royal Philips Electronics社とのブランドライセンス契約による製品ラインアップの拡充等により液晶テレビは売上げを伸ばしました。また、米国向けのテレビ用セット・トップ・ボックス（ ）の好調な販売と、今後の成長が期待されるブルーレイディスクプレーヤの本格的な投入も売上げに寄与いたしました。この結果、当該機器の売上高は230,600百万円（前期比25.2%増）となりました。

（ ）デジタル信号をアナログ信号に変換する装置で、既存のアナログテレビで地上波デジタル放送の視聴を可能にする製品

#### 情報機器

情報機器では、デジタルスチルカメラはOEM先からの受注回復で前期を上回りましたが、プリンターは厳しい競争環境によりOEM先が商品戦略を見直した影響が大きく、減少いたしました。この結果、当該機器の売上高は45,005百万円（前期比30.7%減）となりました。

#### その他

上記機器以外の売上高は、27,171百万円（前期比3.0%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

外部顧客に対する売上高は103,933百万円（前期比23.5%減）、営業利益は1,050百万円（前年同期3,103百万円の損失）となりました。

#### 北米

外部顧客に対する売上高は182,990百万円（前期比56.9%増）、営業利益は2,184百万円（前年同期4,597百万円の損失）となりました。

#### アジア

外部顧客に対する売上高は768百万円（前期比70.4%減）、営業利益は1,449百万円（前期比64.8%減）となりました。

#### 欧州

外部顧客に対する売上高は15,084百万円（前期比32.0%減）、営業損失は2,532百万円（前年同期70百万円の損失）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、過年度法人税等の支払等による支出により、前連結会計年度末に比べ16,919百万円（29.6%）減少し、当連結会計年度末には40,180百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果使用した資金は728百万円であり、前連結会計年度に比べ12,984百万円（94.7%）減少となりました。これは主に仕入債務が増加したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は10,795百万円であり、前連結会計年度に比べ1,319百万円（13.9%）増加となりました。これは主に定期預金の預入等が増加したことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は2,563百万円であり、前連結会計年度に比べ5,578百万円（68.5%）減少となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

機器	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比(%)
映像機器(百万円)	139,588	5.2
情報機器(百万円)	38,541	29.8
その他(百万円)	3,323	109.2
合計(百万円)	181,453	10.9

(注) 1. 金額は製造価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)が販売している自己ブランド製品は需要予測による見込生産を行っております。従いまして、受注状況は記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

機器	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比(%)
映像機器(百万円)	230,600	25.2
情報機器(百万円)	45,005	30.7
その他(百万円)	27,171	3.0
合計(百万円)	302,777	9.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
WAL-MART STORES, INC.	72,552	26.2	110,588	36.5
SOJITZ PRINTER CORPORATION	60,171	21.7	-	-

### 3【対処すべき課題】

世界同時不況という厳しい経済環境が続く中、当民生用電気機器業界はデジタル製品に対する新たな消費者ニーズの創出が求められるとともに製品ライフサイクルの短縮、企業間の厳しい競争環境から生じる製品価格の急速な下落も継続しており製品開発のスピードアップが益々重要となりつつあります。

こうした環境の中、当社グループの課題と当連結会計年度における対応は下記のとおりであります。

#### (1) 売上高の拡大と利益率の改善

当社グループの課題は何よりもまず利益率の改善であります。この実現のためには、当社独自の生産性向上システムであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）による更なる改善、資材調達力の強化、固定費・変動費等販管費の徹底した見直しでコスト競争力を一層強化し、スピード重視で売れる製品づくりに徹し売上高の拡大を図り収益を中長期的に確保することを最重要戦略と位置づけております。

映像機器においては、平成20年4月にRoyal Philips Electronics社と北米における「Philips」及び「Magnavox」のブランドライセンス契約を締結し、液晶テレビとブルーレイディスク関連の製品ラインアップの拡充とブランドポジショニングを確立することができ、北米市場におけるシェア拡大に向けて中長期的な戦略を実行できる基礎が出来ました。更に、近い将来のネットワーク技術を駆使した商品展開も推進してまいります。

情報機器においても従来からの製品に加え、当社の得意分野であるメカトロニクスの基盤を生かした製品をOEM等にも拡大して売上の増加と利益率の改善を図ってまいります。

また将来を見据えた有効なパテントの取得や業務・資本提携も視野に入れて更なる成長を目指してまいります。

#### (2) 的確な市場ニーズへの対応によるタイムリーな製品供給

売れる製品づくりのため、商品企画から開発、資材調達、製造、販売に至る一連のサイクルをITを駆使しつつ各業務部門のタイムラグを最小限にして一層スピードアップする必要があります。そのため、経営資源（ヒト・モノ・カネ）を最適配分してまいります。これにより、市場のニーズに的確に応えた製品をタイムリーに供給してまいります。

#### (3) 人材の育成と登用

当社グループでは中長期の事業戦略を推進するうえで、社員の能力向上が重要であると認識しております。このため、社内研修体制などの強化・拡充による若手を中心とする社員の育成と登用を積極的に行ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 当社グループの経営方針について

当社グループは、グローバル規模での最適地生産・販売体制のもと、良質で低価格の製品を消費者に提供する方針をとっており、主要製品である映像機器（DVD関連製品・液晶テレビ等）及び情報機器（プリンター・デジタルスチルカメラ）並びにその他（受信関連用電子機器等）の製造・販売を行っております。

これらの製品分野は、価格競争が激しく、また、デジタル製品は、ライフサイクルも短く、かつ新技術・新機能の開発競争も激化しております。そのため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 製品のコスト、市場価格について

当社グループは、ウォルマートを代表とするマスマーチャンドライザーの顧客を最大のターゲットにしているため、低価格の実現が必要と考えております。このため、最適地生産体制の確立、独自に開発した生産性向上システムであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）の一層の推進を図るとともに、部品の内製化及び集中購買等を通じてコスト削減を行っております。

しかし、当民生用電気機器業界は競争が激しいため、部品・原材料価格が上昇した場合は、これらの対策を実施したにも拘らず、コスト圧力が生じ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### OEM（相手先ブランドによる生産）による製品供給について

当社グループは、主に海外の流通業者及び電気機器メーカー等との提携を図っており、OEMによる製品供給の比率は、当連結会計年度において32.0%となっております。

OEM戦略は、効率的に市場シェアを高め、量産効果による生産性向上を得ることができる反面、販売戦略を相手先に委ねることから、予期せぬ変動が発生する可能性があります。また、個々のOEMに関する契約が比較的短期間であり、当社は相手先のニーズを的確に捉え対応する必要があります。OEM戦略を強化するとともに、長期的観点から、この戦略を補完するためにマーケティング力の強化や自社ブランド確立による提案型販売戦略を整える必要がありますが、その進捗状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 新技術への対応について

当民生用電気機器業界におきましては、全世界規模で急激にデジタル化が進展するとともに、市場ニーズも多様化する傾向にあり、新製品開発の質・量・スピードを高めていく必要があります。

当社グループでは、こうした課題に対応すべく、他社との事業提携や産学連携、人材育成などにより事業基盤となるデジタル製品分野を中心とする技術力の向上、場合によってはM&A等も選択肢の一つとして捉えております。しかし、予想以上の市場ニーズの多様化や技術革新等の発生によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 海外市場動向等の影響について

##### 北米市場への依存度について

当社グループの売上高は海外市場の構成が高く、特に北米市場への全売上げに占める割合は当連結会計年度実績で71.4%となっております。

そのため、北米の景気が急速に後退した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 中国での生産依存について

当社グループは、コストメリットが活かせる地域に生産を集中させ、部品の大量一括購買を行うことにより、製品の価格競争力の向上を図っております。当連結会計年度における海外生産比率は99.0%であり、そのうち、中国における生産（委託加工）比率は95.1%となっており、同国において政治体制の変動、紛争・自然災害の発生等、不測の事態が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 為替変動リスクについて

当社グループは、主力製品について最適地生産・販売体制の考えに基づいて生産地を決定しております。

船井電機(香港)有限公司におきましてはDVD関連製品、液晶テレビ、プリンター及びデジタルスチルカメラ、FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp.z o.o.におきましては液晶テレビ及びDVD関連製品、FUNAI (THAILAND) CO.,LTD.におきましては液晶テレビを生産しております。

一方、販売につきましては、当社がこれらの製品を当該海外生産子会社から仕入れ、海外販売子会社を通じて、もしくはOEM供給先に対する直接販売等によって、北米等を中心とした世界の市場に向けて販売する他、国内におきましても直接販売及び販売子会社を通じて販売を行っております。

仕入総額に対する海外生産子会社からの仕入比率は、当連結会計年度89.9%であるのに対して、海外売上高の割合は、同87.8%となっており、大半の仕入、販売取引は米ドル建てにて行われております。そのため、為替変動に伴うリスクも軽減されていると考えております。

しかし、為替変動のリスクは完全に排除できておらず、大幅な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について

タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分については、当連結会計年度において、次のように経過しておりますが、法的手続によっても当社の主張が認められない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、平成17年6月28日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成14年3月期から平成16年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、平成18年11月16日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成20年7月3日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、今回の裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。今後は、裁判において当社の正当性を主張していく所存であります。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）が平成19年3月8日付けで改正され、追徴税額の会計処理方法が明文化されたため、平成19年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

当社は、平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年3月期から平成19年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。前回（平成17年6月28日付）のタックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について大阪地方裁判所で審理が進んでいる状況において、前回同様に更正処分がなされたことは誠に遺憾であり到底承服できるものではなかったため、当社は、平成20年8月6日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。

審査請求に基づく審理は継続中ですが、審査請求を行ってから3か月が経過し、取消訴訟を提起できる状況になりましたので、平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。現在、前回の訴訟と併合して審理が行われております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、当連結会計年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	日本ビクター株式会社	日本	VHSビデオ	特許実施権の許諾	自 昭和58年12月16日 契約特許存続期間中
"	ソニー株式会社	日本	VHSビデオ	特許実施権の許諾	自 平成7年3月16日 契約特許存続期間中
"	株式会社東芝	日本	DVDプレーヤ他	特許実施権の許諾	自 平成14年4月1日 至 平成24年12月31日
"	コーニンクレッカ・フィリップス・エレクトロニクス N.V.	米国	DVDプレーヤ他	特許実施権の許諾	自 平成14年10月28日 至 平成24年10月27日
"	エムベグ・エルエール L.L.C.	米国	MPEG2ビデオ	特許実施権の許諾	自 平成14年1月1日 至 平成22年12月31日
"	"	米国	デジタルテレビ他	特許実施権の許諾	自 平成20年3月11日 至 平成28年12月31日
"	トムソン・ライセンシング S.A.	フランス	デジタルテレビ他	特許実施権の許諾	自 平成19年9月30日 契約特許存続期間中
船井電機(香港)有限公司	トムソン・ライセンシング・インコーポレイティド	米国	VHSビデオ	特許実施権の許諾	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日

### (2) 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	ザ・ウェスト・ベンド・カンパニー	米国	製パン機	特許実施権の供与	自 平成11年1月1日 至 平成28年8月9日

### (3) 商標権許諾契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	コーニンクレッカ・フィリップス・エレクトロニクス N.V.	オランダ	テレビ製品	商標権の許諾	自 平成20年8月4日 至 平成25年12月31日
"	"	オランダ	DVD製品	商標権の許諾	自 平成21年1月1日 至 平成25年12月31日

## 6【研究開発活動】

当民生用電気機器業界におきましては、全世界規模で急激にデジタル化が進み、A V市場とI T市場が融合され、新たな市場が形成される兆しが顕著に伺えます。市場ニーズもより多様化しております。

当社グループは、市場ニーズに呼応した高品質かつコストパフォーマンスの良好な製品をタイミング良く市場に投入するという当社の強みを一層発揮させることに加え、ネットワーク化を先取りして競争力向上を図ることを目的に研究開発を進めております。

当連結会計年度におきましては、今後益々市場のニーズが高まると期待されます光ディスク関連技術、デジタル対応映像技術及び高精細表示技術の開発について、自社開発力の強化を継続するとともに、他社との積極的な技術提携を図り、それらを活用した製品化に積極的に取り組んでまいりました。

研究開発につきましては、当社の開発技術部及び各事業部に所属する技術部門等が推進しており、当連結会計年度の研究開発費の総額は13,057百万円であります。

当社グループの事業は、電気機械器具の製造販売であり、事業区分はしておりませんが、当連結会計年度における主要な研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

### (1) 映像機器関連技術

光ディスク関連につきましては、ブルーレイディスク再生機の世代更新を行うとともに、複合機開発、主要コンポーネント開発を進めました。また、次世代規格Profile2.0 (BD Live) 製品の開発及び録再機の開発を進めております。

テレビ関連につきましては、液晶テレビの高精細表示技術として、倍速表示技術、フルHD対応技術の開発に取り組んでおります。

米国向けでは、地上波デジタル放送対応の液晶テレビの世代更新と高機能化を進めております。

国内向けでは、地上波デジタル放送対応の液晶テレビを市場投入し、高機能化を進めております。

欧州向けにつきましても地上波デジタル放送普及の兆しに対応した液晶テレビの開発を進めております。

### (2) ネットワーク関連技術

近未来のネットワークシステム時代の到来に対応する為に、米国の双方向デジタルケーブルTV STB (Tru2Way) 及び米国を対象としたIPTV STBの開発を進めております。

また、将来の家庭用機器のホーム・ネットワークシステム接続に対応した有線・無線の高速、大容量のデジタルデータ伝送を実現する為に、有線伝送技術としてPLCを、無線伝送技術としてWHD Iを搭載した製品を開発いたしました。更に高機能化を目指して開発を継続しております。

### (3) 新製品

無線ネットワークシステムとして、Wi-Fi方式及びWi-Max方式の無線機器ネットワークシステムの開発に取り組んでおり、公共実証実験で端末機器を納入するなど市場参入に備えております。

また、ポータブル機器開発としてポータブル・ナビゲーション・デバイスを開発し、OEM供給することで市場参入いたしました。

### (4) 研究所

当社グループではナノテクノロジーの対応を機軸とした研究所として、株式会社船井電機新応用技術研究所を運営しております。当社グループの将来ビジョンに即した製品の要素技術開発及びデバイス開発の基盤確立を行っております。その研究過程で得た成果の知的財産や公的プロジェクトへの採択等の成果も現れてきております。

### (5) 知的財産戦略

デジタルテレビ分野におきましては、トムソン・グループとの提携によって取得した特定特許の専用実施権や当社独自の特許を活用し、他社との差別化を図っております。また、積極的な特許出願や他社とのアライアンスにより、知的財産の強化及びその有効活用を進めております。



## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は163,709百万円（前連結会計年度末147,122百万円）となり16,587百万円増加いたしました。

現金及び預金の増加（68,074百万円から96,503百万円へ28,428百万円増）が大きく、その原因の主なものは、貸付先から資金を回収したことによるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は36,173百万円（前連結会計年度末77,293百万円）となり41,119百万円減少いたしました。

長期貸付金の減少（40,819百万円から431百万円へ40,387百万円減）と投資有価証券の減少（9,041百万円から5,820百万円へ3,220百万円減）が大きく、長期貸付金の減少の原因の主なものは、貸付先から資金を回収したことによるものであり、投資有価証券の減少の原因の主なものは、保有株式の評価によるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は60,382百万円（前連結会計年度末60,499百万円）となり116百万円減少いたしました。

短期借入金の減少（13,213百万円から12,938百万円へ274百万円減）が大きく、その原因の主なものは、短期借入金を返済したためであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,904百万円（前連結会計年度末5,559百万円）となり1,655百万円減少いたしました。

長期借入金の減少（1,086百万円から666百万円へ419百万円減）が大きく、その原因の主なものは、1年以内返済予定の長期借入金を流動負債の短期借入金に振り替えたためであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は135,596百万円（前連結会計年度末158,356百万円）となり22,760百万円減少いたしました。

その原因の主なものは、利益剰余金の減少（129,812百万円から110,047百万円へ19,764百万円減）及び為替換算調整勘定の減少（12,063百万円から14,999百万円へ2,935百万円減）によるものであります。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、第1四半期は米国及び新興国以外はマイナス成長に陥り全体として減速傾向が見られました。第2四半期に入り、特に、昨年9月の米国大手投資銀行の破綻以降は主要先進国のみならず新興国においても急速に景気が悪化し、米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機が、株式市場や外国為替市場から実体経済にも波及して深刻な世界同時不況となりました。

当民生用電気機器業界におきましても、世界的な景気低迷を背景に個人消費の急激な落ち込みと液晶テレビをはじめとする主要製品の価格下落が続くなど厳しい環境となりました。

このような状況下、当社グループでは競争力を強化すべく販管費の削減を図ると共に、在庫管理を徹底してコスト増を抑えつつ売上拡大に一層努力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は302,777百万円（前期比9.2%増）となりました。利益面につきましては、主要製品の厳しい価格競争の影響もありましたが、営業利益は1,409百万円（前期2,405百万円の損失）、経常利益は1,226百万円（前期39百万円の損失）となりました。当期純損失はタックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分に伴い「過年度法人税等」として16,838百万円を費用処理したことなどにより、17,364百万円（前期5,376百万円の損失）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、過年度法人税等の支払等による支出により、前連結会計年度末に比べ16,919百万円（29.6%）減少し、当連結会計年度末には40,180百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果使用した資金は728百万円であり、前連結会計年度に比べ12,984百万円（94.7%）減少となりました。これは主に仕入債務が増加したことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は10,795百万円であり、前連結会計年度に比べ1,319百万円（13.9%）増加となりました。これは主に定期預金の預入等が増加したことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は2,563百万円であり、前連結会計年度に比べ5,578百万円（68.5%）減少となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### （当社グループの経営方針について）

当社グループは、グローバル規模での最適地生産・販売体制のもと、良質で低価格の製品を消費者に提供する方針をとっており、主要製品である映像機器（DVD関連製品・液晶テレビ等）及び情報機器（プリンター・デジタルスチルカメラ）並びにその他（受信関連用電子機器等）の製造・販売を行っております。

これらの製品分野は、価格競争が激しく、また、デジタル製品は、ライフサイクルも短く、かつ新技術・新機能の開発競争も激化しております。そのため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品のコスト、市場価格について

当社グループは、ウォルマートを代表とするマスマーチャンダイザーの顧客を最大のターゲットにしているため、低価格の実現が必要と考えております。このため、最適地生産体制の確立、独自に開発した生産性向上システムであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）の一層の推進を図るとともに、部品の内製化及び集中購買等を通じてコスト削減を行っております。

しかし、当民生用電気機器業界は競争が激しいため、部品・原材料価格が上昇した場合は、これらの対策を実施したにも拘らず、コスト圧力が生じ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### OEM（相手先ブランドによる生産）による製品供給について

当社グループは、主に海外の流通業者及び電気機器メーカー等との提携を図っており、OEMによる製品供給の比率は、当連結会計年度において32.0%となっております。

OEM戦略は、効率的に市場シェアを高め、量産効果による生産性向上を得ることができる反面、販売戦略を相手先に委ねることから、予期せぬ変動が発生する可能性があります。また、個々のOEMに関する契約が比較的短期間であり、当社は相手先のニーズを的確に捉え対応する必要があります。OEM戦略を強化するとともに、長期的観点から、この戦略を補完するためにマーケティング力の強化や自社ブランド確立による提案型販売戦略を整える必要がありますが、その進捗状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新技術への対応について

当民生用電気機器業界におきましては、全世界規模で急激にデジタル化が進展するとともに、市場ニーズも多様化する傾向にあり、新製品開発の質・量・スピードを高めていく必要があります。

当社グループでは、こうした課題に対応すべく、他社との事業提携や産学連携、人材育成などにより事業基盤となるデジタル製品分野を中心とする技術力の向上、場合によってはM&A等も選択肢の一つとして捉えております。しかし、予想以上の市場ニーズの多様化や技術革新等の発生によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(海外市場動向等の影響について)

北米市場への依存度について

当社グループの売上高は海外市場の構成が高く、特に北米市場への全売上げに占める割合は当連結会計年度実績で71.4%となっております。

そのため、北米の景気が急速に後退した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

中国での生産依存について

当社グループは、コストメリットが活かせる地域に生産を集中させ、部品の大量一括購買を行うことにより、製品の価格競争力の向上を図っております。当連結会計年度における海外生産比率は99.0%であり、そのうち、中国における生産(委託加工)比率は95.1%となっており、同国において政治体制の変動、紛争・自然災害の発生等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスクについて

当社グループは、主力製品について最適地生産・販売体制の考えに基づいて生産地を決定しております。

船井電機(香港)有限公司におきましてはDVD関連製品、液晶テレビ、プリンター及びデジタルスチルカメラ、FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp.z o.o.におきましては液晶テレビ及びDVD関連製品、FUNAI (THAILAND) CO.,LTD.におきましては液晶テレビを生産しております。

一方、販売につきましては、当社がこれらの製品を当該海外生産子会社から仕入れ、海外販売会社を通じて、もしくはOEM供給先に対する直接販売等によって、北米等を中心とした世界の市場に向けて販売する他、国内におきましても直接販売及び販売子会社を通じて販売を行っております。

仕入総額に対する海外生産子会社からの仕入比率は、当連結会計年度89.9%であるのに対して、海外売上高の割合は、同87.8%となっており、大半の仕入、販売取引は米ドル建てにて行われております。そのため、為替変動に伴うリスクも軽減されていると考えております。

しかし、為替変動のリスクは完全に排除できておらず、大幅な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について)

タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分については、「4.事業等のリスク (3)タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について」に記載のとおりであります。法的手続によっても当社の主張が認められない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資は、製造会社は3,977百万円、販売会社等は1,035百万円となり、当社グループ合計は5,013百万円となりました。設備投資の主なものは、生産設備の拡充であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪府大東市)	技術・管 理	統括業務 施設	1,846	16	244 (11,276)	212	756	2,863	1,053 [141]
船井東京テクノロジセンター (東京都千代田区)	開発・管 理	統括業務 施設	980	-	1,785 (419)	-	36	2,802	47 [-]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を [ ] 外数で表示しております。

##### (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	所在地	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
D X アンテナ(株)	神戸市兵庫 区他	電気機械器 具等の販売	統括業務施 設	512	21	952 (38,910)	47	210	1,696	556
中国船井電機(株)	広島県福山 市	電気機械器 具等の加工	生産設備	0 [104]	0 [8]	4 (8,449)	-	1 [10]	7 [123]	21

(注) 帳簿価額の [ ] は、提出会社の所有を外書しており、提出会社から賃借しているものであります。

## (3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	所在地	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
船井電機(香港)有限公司	香港新界	映像・情報機器他	生産設備	249	1,552	-	-	857	2,667	85
FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	タイ ナコンラー チャシーマー	映像機器	生産設備	322	48	105 (82,500)	-	53	529	306
FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp. z o.o.	ポーランド ルブシュ	映像機器	生産設備	954	201	44 (84,715)	-	133	1,336	248

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	品目	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
船井電機(香港)有限公司	香港新界	映像・情報機器他	生産設備	3,291	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## (3) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,104,196	36,104,196	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	36,104,196	36,104,196	-	-

(注)「提出日現在」の発行数には、平成21年6月1日以降提出日までのストックオプションの権利行使により発行されるものは、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19(平成13年改正前商法)に基づく新株引受権  
(平成13年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	311,600	311,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,549	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 9,549 資本組入額 4,775	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注)1.上記の新株予約権は、旧商法第280条ノ19(平成13年改正前商法)に基づき付与された新株引受権であります。

2.「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失により発行しなくなった株式数を減じております。

3.「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権  
(平成14年6月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,996	3,996
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	399,600	399,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,150	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成23年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 15,150 資本組入額 7,575	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(平成15年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,785	3,785
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378,500	378,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,646	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 13,646 資本組入額 6,823	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,599	3,599
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	359,900	359,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,167	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 16,167 資本組入額 8,084	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	256	256
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,600	25,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,836	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 16,836 資本組入額 8,418	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-



(平成17年6月23日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,464	3,464
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,400	346,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,369	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 12,369 資本組入額 6,185	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注)1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失により発行しなくなった株式数を減じております。

2. 「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権

(平成20年6月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,219	4,219
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	421,900	421,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,609	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,609 資本組入額 805	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)2.	同左

(注)1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失により発行しなくなった株式数を減じております。

2. 「新株予約権の行使の条件」、「新株予約権の譲渡に関する事項」及び「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年4月1日～平成17年3月31日	(注)1. 37,300	36,070,396	(注)1. 178	31,118	(注)1. 178	32,645
平成17年4月1日～平成18年3月31日	(注)2. 25,500	36,095,896	(注)2. 121	31,240	(注)2. 121	32,766
平成18年4月1日～平成19年3月31日	(注)3. 8,000	36,103,896	(注)3. 38	31,278	(注)3. 38	32,805
平成19年4月1日～平成20年3月31日	(注)4. 300	36,104,196	(注)4. 1	31,280	(注)4. 1	32,806
平成20年4月1日～平成21年3月31日	-	36,104,196	-	31,280	-	32,806

(注)1. ストックオプションの権利行使(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

2. ストックオプションの権利行使(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

3. ストックオプションの権利行使(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

4. ストックオプションの権利行使(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	27	114	196	-	8,820	9,195	-
所有株式数(単元)	-	58,596	1,816	27,064	68,017	-	205,487	360,980	6,196
所有株式数の割合(%)	-	16.23	0.50	7.50	18.85	-	56.92	100.00	-

(注) 当社所有の自己株式は、「個人その他」に20,113単元及び「単元未満株式の状況」に21株が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
船井 哲良	大阪市中央区	12,756	35.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,356	6.53
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号	2,011	5.57
船井 哲雄	北海道旭川市	1,739	4.82
財団法人船井情報科学振興財団	東京都千代田区外神田4丁目11番5号	1,540	4.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,311	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	988	2.74
ダンスケ バンク クライアント ホールディングス (常任代理人 香港上海銀行)	HOLMENS KANAL 2-12, 1092 COPENHAGEN K DENMARK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	716	1.99
アールビーシー デクシア インベスターサービスズ ラスト ロンドン レンディング アカウ ント (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	613	1.70
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	418	1.16
計	-	24,451	67.72

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. ジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社(現ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社)及びその共同保有者2者から平成11年10月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成11年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 1.
ジェーエフ・アセット・マネジメン ト・リミテッド	香港、セントラル、コートノート・ブ レイス 1	株式 332,000株
ジェー・ピー・モルガン・フレミン グ・アセット・マネジメント・ジャパ ン株式会社 2.	東京都港区赤坂5丁目2番20号	株式 253,200株
チェース・フレミング・アセット・マ ネジメント(ユークー)リミテッド	英国 EC2V 7RF ロンドン、オルダーマ ンブリー 10	株式 33,600株

1. 「所有内容」の株式数は平成11年10月15日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であり、その後、当社は平成12年9月11日付で株式1株を3株に株式分割しております。

2. 平成13年10月15日付で変更報告書の提出があり、同社は平成13年9月30日付でジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社から商号変更したものであります。

3. 野村證券株式会社及びその共同保有者1者から大量保有報告書（平成15年9月11日付）の変更報告書（平成19年12月21日付）の提出があり、平成19年12月14日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 137,700株
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式1,146,900株

「所有内容」の株式数は平成19年12月21日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

4. UBS証券会社及びその共同保有者7者から大量保有報告書（平成16年12月15日付）の変更報告書（平成19年7月20日付）の提出があり、平成19年7月13日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 231,747株
ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 116,200株
UBS Global Asset Management (UK) Limited	21 Lombard Street, London EC3V 9AH, United Kingdom	株式 245,750株
UBS Global Asset Management Life Ltd	21 Lombard Street, London EC3V 9AH, United Kingdom	株式 158,750株
UBS Global Asset Management (Americas) Inc	1 North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606, USA	株式 510,569株
UBS Global Asset Management (Canada) Co.	77 King street West, Toronto, Ontario M5K 1G8, Canada	株式 91,480株
UBS Global Asset Management Trust Company	1 North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606 USA	株式 84,100株

「所有内容」の株式数は平成19年7月20日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

5. シュロージャー投信投資顧問株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成18年4月14日付）の変更報告書（平成18年10月13日付）の提出があり、平成18年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
シュロージャー投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	株式1,058,600株
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	株式 113,300株
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	株式 264,200株

「所有内容」の株式数は平成18年10月13日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

6. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成18年10月12日付）の変更報告書（平成19年1月22日付）の提出があり、平成19年1月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	株式 817,150株
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	株式 333,342株

「所有内容」の株式数は平成19年1月22日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

7. スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成20年7月28日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年6月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド	181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7	株式 1,843,400株

「所有内容」の株式数は平成20年7月28日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,011,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,086,700	340,867	-
単元未満株式	普通株式 6,196	-	一単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	36,104,196	-	-
総株主の議決権	-	340,867	-

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号	2,011,300	-	2,011,300	5.57
計	-	2,011,300	-	2,011,300	5.57

(8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ19(平成13年改正前商法)に基づく株主総会の特別決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名、従業員284名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役については、37,800株を上限とする。 (1人8,400株から10,500株までの範囲) 従業員については、383,600株を上限とする。 (1人200株から6,300株までの範囲) (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,549 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から平成22年12月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。 ・新株予約権に関するその他の細目については、平成13年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づく取締役会決議による。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入その他の処分又は相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく株主総会の特別決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の取締役、従業員 当社並びに当社子会社の顧問(当社又は当社子会社と契約を締結している顧問) 当社並びに当社子会社の社外コンサルタント及び研究者 当社取締役6名、当社従業員381名、当社顧問他18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,150 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成23年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。



決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の取締役、従業員 当社並びに当社子会社の顧問(当社又は当社子会社と契約を締結している顧問) 当社並びに当社子会社の社外コンサルタント及び研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,646(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から平成24年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

- 2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

- 3.当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社の取締役、従業員 当社及び当社子会社の顧問（当社又は当社子会社と契約を締結している顧問） 当社及び当社子会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	400,000株を上限とする。 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	16,167 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成25年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員又は当社もしくは当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率（1株未満の株式は切り捨てる）

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、従業員 当社及び当社子会社の顧問(当社又は当社子会社と契約を締結している顧問) 当社及び当社子会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,836(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成25年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員又は当社もしくは当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び関係会社の取締役、執行役、執行役員、従業員 当社及び関係会社の顧問（当社又は関係会社と契約を締結している顧問） 当社及び関係会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	360,000株を上限とする。 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,369 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成26年7月31日まで （ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。）
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社もしくは関係会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、従業員又は当社もしくは関係会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は関係会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は関係会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率（1株未満の株式は切り捨てる）

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、執行役、執行役員、従業員 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	820,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,609(注)2.
新株予約権の行使期間	(注)3.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的である株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの行使時払い込まれる価額(以下「行使価額」という。)に(注)1に定める新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る行使価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとします。

更に、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

3. 新株予約権を行使することができる期間

平成22年8月1日から平成29年7月31日までとします。ただし、新株予約権を行使する期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とします。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使期間中の各年（8月1日から翌年7月31日まで）において行使できる新株予約権の数は、取締役会の定める基準に基づくものとします。

また、新株予約権者が、当該各年の行使期間内に行使できる新株予約権の全部又は一部を行使しない場合は、次年度以降、権利行使期間終了まで、当該各年の新株予約権の残余について行使を繰り延べることができるものとします。

新株予約権者のうち当社及び関係会社の取締役、執行役、監査役、会計参与、執行役員及び従業員は（注）3の新株予約権の権利行使期間中の各年（8月1日から翌年7月31日まで）において、当社の承認を受けなければ当該年の権利行使ができないものとします。

新株予約権者のうち当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員が当社及び関係会社の取締役、執行役、監査役、会計参与、執行役員及び従業員のいずれでもなくなった場合は、権利行使ができないものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続を認めるものとします。

#### 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加額から定める増加する資本金の額を減じた額とします。

#### 6. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に規定する条件により権利行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

#### 7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記（注）3に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（注）5 に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由

上記（注）6 に準じて決定するものとします。

8 . 新株予約権の行使により生じる 1 株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	318	619,269
当期間における取得自己株式	79	246,025

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	2,011,321	-	2,011,400	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化を図りながら安定配当を維持することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり普通配当金40円を実施いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年6月1日 取締役会決議	1,363	40

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	17,750	14,640	12,490	11,640	4,590
最低（円）	11,680	9,220	9,110	2,545	1,020

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	2,000	1,590	1,850	2,240	2,575	3,270
最低（円）	1,020	1,243	1,200	1,739	1,744	2,315

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

### (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員 報酬委員	船井 哲良	昭和2年1月24日生	昭和26年4月 船井ミシン商会創業 昭和27年12月 株式会社船井ミシン商会代表取締役 昭和36年8月 当社設立、代表取締役取締役社長 平成8年1月 船井サービス株式会社代表取締役 株式会社エフ、ジー、エス代表取締役(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) 当社代表執行役執行役社長 平成20年6月 当社執行役会長(現任)	(注)3	12,756
取締役	指名委員 報酬委員	林 朝則	昭和22年3月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成18年3月 FUNAI CORPORATION, INC. CEO 平成19年6月 当社専務執行役員 平成20年3月 AV統括本部本部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 当社代表執行役執行役社長(現任)	(注)3	10
取締役	指名委員 報酬委員	米本 光男	昭和14年3月18日生	平成7年7月 株式会社ティー・ビー・エス研究所取締役 副社長(現任) 平成10年9月 当社社外取締役(現任) 平成21年3月 セーラー万年筆株式会社社外取締役(現任)	(注)3	0
取締役	指名委員 報酬委員	宮崎 章	昭和14年3月13日生	昭和39年4月 兼松株式会社入社 平成9年4月 同社常務取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成15年6月 兼松エレクトロニクス株式会社取締役会長 平成16年6月 大王製紙株式会社社外監査役 当社社外取締役(現任) 平成18年7月 ダイナミックソリューションズ株式会社取締役 会長(現任) 平成20年6月 株式会社大倉社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	監査委員	朝倉 重道	昭和9年1月1日生	昭和32年4月 日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社 昭和62年2月 象印マホービン株式会社取締役 平成3年2月 同社常務取締役 平成15年7月 ザックデザインズジャパン株式会社代表 取締役専務 平成16年6月 当社社外監査役 平成17年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員 監査委員 報酬委員	勝田 泰久	昭和17年2月20日生	昭和40年4月 大和銀行(現りそな銀行)入行 平成13年6月 同行頭取 平成13年12月 株式会社大和銀ホールディングス(現株式 会社りそなホールディングス)代表取締役 社長 大和銀信託銀行株式会社(現りそな銀行株 式会社)取締役 平成16年7月 当社顧問 平成17年6月 当社社外取締役(現任) 平成18年6月 大塚製薬株式会社社外監査役(現任) 平成20年7月 学校法人大阪経済大学理事長(現任)	(注)3	-
取締役	指名委員 監査委員 報酬委員	西村 英俊	昭和17年4月29日生	昭和40年4月 日商株式会社(現双日株式会社)入社 平成6年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成15年4月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式 会社(現双日株式会社)代表取締役社長 平成17年6月 同社特別顧問 平成18年1月 当社顧問 平成18年6月 当社社外取締役(現任) 平成20年6月 双日株式会社顧問(現任)	(注)3	0
計						12,769

(注)1. 取締役のうち、米本光男、宮崎 章、朝倉重道、勝田泰久及び西村英俊は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 船井哲良

委員 林 朝則、米本光男、宮崎 章、勝田泰久、西村英俊

監査委員会 委員長 朝倉重道

委員 勝田泰久、西村英俊

報酬委員会 委員長 林 朝則

委員 船井哲良、米本光男、宮崎 章、勝田泰久、西村英俊

3. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役会長	-	船井 哲良	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	12,756
代表執行役 執行役社長	-	林 朝則	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	10
計						12,766

(注)平成21年6月19日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、消費者、取引先、地域社会、従業員等の社内外のステークホルダーに対する経営の透明性を高め、経営の健全性・効率性を確保し迅速な意思決定を図ることで経営環境への変化に対応し、継続的な企業価値の向上を高めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

この考え方にに基づき、当社は平成14年以降、執行役員制度を導入し、機動的な意思決定と迅速な業務執行体制の確立を図ってまいりましたが、これに加えて業務執行者に対する監査・監督の大幅な強化により経営の透明性を高める目的で平成17年に委員会設置会社に移行いたしました。

#### (1) 当事業年度における会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、平成17年6月に経営の監督と執行の機能をそれぞれ取締役と執行役に分離することにより、迅速かつ機動的な業務執行を行うとともに、業務執行者に対する監査の大幅な強化を行い、より透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として委員会設置会社へ移行しております。これにより、委員会設置会社の特長である取締役会から執行役へ大幅な権限委譲を図ることにより、経営の迅速な意思決定及び極めて機動的に富んだ業務執行が可能となっております。また、当社が平成14年から導入しております執行役員制度を併用することにより、執行役(2名)の業務執行のサポートを執行役員(9名)が行い、より効率的な業務執行が行われております。

一方、取締役会の構成を過半数の社外取締役で占めることにより、取締役会の監督機能の強化が図られるとともに、指名・報酬委員会の設置によって取締役・執行役の人事権と報酬決定権がそれぞれ社外取締役が過半数を占める委員会に委ねられたことや、監査委員会の設置によって業務執行に対するチェックが大幅に強化されたことにより、客観的で透明性の高いコーポレート・ガバナンスが実現されております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人については監査室とすることと、その執行役からの独立性確保に関する事項として監査室に転入出する使用人及びその考課については、監査委員会の意見を尊重するものとし、執行役からの独立性を確保することを取締役会で決議しております。

監査室は監査委員会と連携して、本社及び子会社について業務執行の適法性・妥当性の監査を行うとともに、内部統制の整備状況及び会計監査人の監査結果を踏まえ、改善提案及び指導を行っております。

当社は経営管理体制として、経営基本方針等の重要経営事項を意思決定するとともに執行役を監督する機関としての取締役会と社外取締役が過半数を構成する指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しております。

一方、業務執行機関として、執行役会長と代表執行役社長の指揮のもとに日常の業務執行にあたる9名の執行役員で業務を行う体制をとっております。

取締役数は7名(内 社外取締役5名)、執行役は2名であります。なお、事業運営に密着した取締役会の監督機能を維持するべく、取締役7名のうち2名が執行役を兼任しております。取締役会は、原則として毎月1回開催しております。

投融資審議会を設置し、取締役会に付議されない投融資案件についても全社的観点に立ち経営の健全性を保つべく案件の可否を検討しております。

コンプライアンス規程を制定し、企業活動において法令のみならず社内規則、社会規範等の遵守の徹底を図っております。また、公益通報者の保護を図る目的で内部公益通報者保護規程を制定しております。

全社的な品質マネジメントを推進するべく、技術、品質管理などの関係部門で構成される各分科会活動を行い品質の維持向上に努めております。また、本社に於いて平成17年10月31日にISO9001(2000年版)を取得いたしました。

平成19年3月1日に環境憲章(平成16年1月14日制定)の環境方針に製品に関する項目を追加いたしました。この改正環境憲章のもと、引き続きグループ全体への理念の浸透を図り、地球環境に優しく、シンプルで高品質な製品作りを目指してまいります。また、徹底して無駄の排除を図り、資源の有効活用と循環利用を行い、継続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。なお、当社は平成17年1月7日にISO14001認証を取得し、全社員への環境マネジメントの啓蒙を行っております。

開示情報を正確かつ網羅的に作成することを目的として、各部門において決定又は発生した重要事実を一元的に把握、管理し適時適正に開示するため、担当執行役員を情報取扱責任者とした体制を作り、情報漏洩の防止に努めるとともに、IR活動を通じて迅速かつ正確な情報開示にも努めております。

内部監査体制として監査室に専任者2名を置き、監査委員会と連携し、社内各部門の定期的な業務聴取、子会社等への往査を通じて、業務の監査を実施しております。また、監査委員会は当社の会計監査人による国内・海外重要子会社の往査状況の実施と結果聴取、重要項目の検討を通じて会計監査人との連携を図っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、木村文彦、白井弘、溝口聖規、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であり、監査法人トーマツに所属しております。

当社と当社の社外取締役5名との間の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

商取引の情報システムへの依存度が高まる状況を鑑みて、情報セキュリティの確保が、消費者をはじめ、取引先や株主の皆様への責務であると判断し、情報セキュリティマネジメントシステムの構築に努めております。社内プロジェクトを推進し、平成17年11月15日付にて、情報システム部が情報セキュリティマネジメントシステムの英国の規格であるBS7799-PART2:2002と日本の規格であるISMS 適合性評価制度(Ver2.0)の認証を同時取得いたしました。

更に、平成18年11月2日付で、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC27001:2005」及び日本規格である「JISQ27001:2006」を同時取得し、上記の従来の認証基準から新基準への移行を果たしました。また、平成19年11月27日付で人事総務部給与グループが同認証を取得し、平成20年11月10日には適用範囲拡大審査に合格し人事総務部全体として同認証を取得いたしました。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び執行役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	取締役		執行役		合計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
報酬委員会決議に基づく報酬	8	53	4	90	12	144
計	-	53	-	90	-	144

- (注) 1. 執行役を兼任する4名の取締役には、取締役としての報酬は支給しておりませんので、取締役の支給人員には含んでおりません。
2. 期末現在の人員は、取締役9名、執行役2名であり対象期間中の異動はありません。
3. 上記のほか、執行役に対し、ストックオプション付与を目的として当社普通株式を対象とする新株予約権を無償で発行いたしました。新株予約権の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
4. 上記の支給総額144百万円のうち、社外取締役7名に対する報酬総額は37百万円であります。
5. 上記には、平成20年6月19日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	50	7
連結子会社	-	-	17	2
計	-	-	67	10

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるFUNAI CORPORATION, INC. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として44百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である内部統制構築のコンサルティング業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	みすず監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	監査法人トーマツ

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,074	96,503
受取手形及び売掛金	26,841	<sup>2</sup> 28,844
たな卸資産	35,085	-
商品及び製品	-	20,925
仕掛品	-	1,635
原材料及び貯蔵品	-	8,116
繰延税金資産	3,604	2,763
未収還付法人税等	-	1,350
その他	13,802	3,843
貸倒引当金	286	273
流動資産合計	147,122	163,709
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,078	13,370
減価償却累計額	7,969	7,505
建物及び構築物(純額)	7,108	5,864
機械装置及び運搬具	21,332	21,192
減価償却累計額	19,572	19,301
機械装置及び運搬具(純額)	1,759	1,891
工具、器具及び備品	33,272	34,056
減価償却累計額	30,627	31,731
工具、器具及び備品(純額)	2,645	2,324
土地	<sup>3</sup> 5,238	<sup>3</sup> 5,193
リース資産	-	294
減価償却累計額	-	27
リース資産(純額)	-	266
その他(純額)	20	483
有形固定資産合計	16,772	16,025
無形固定資産		
特許権	5,375	4,328
その他	847	1,319
無形固定資産合計	6,222	5,647
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 9,041	<sup>1</sup> 5,820
長期貸付金	40,819	431
繰延税金資産	2	4,329
その他	5,476	5,480
貸倒引当金	1,041	1,561
投資その他の資産合計	54,297	14,499
固定資産合計	77,293	36,173
資産合計	224,415	199,882



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,811	<sup>2</sup> 28,157
短期借入金	13,213	<sup>4</sup> 12,938
未払金	11,399	12,130
リース債務	-	92
未払法人税等	4,642	1,623
繰延税金負債	0	1
賞与引当金	202	302
製品保証引当金	409	2,191
関係会社整理損失引当金	578	-
その他	4,242	2,943
流動負債合計	60,499	60,382
固定負債		
長期借入金	1,086	666
リース債務	-	278
繰延税金負債	617	26
再評価に係る繰延税金負債	<sup>3</sup> 291	<sup>3</sup> 291
退職給付引当金	1,464	1,316
役員退職慰労引当金	1,020	1,026
その他	1,080	298
固定負債合計	5,559	3,904
負債合計	66,058	64,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,280	31,280
資本剰余金	33,245	33,245
利益剰余金	129,812	110,047
自己株式	24,339	24,340
株主資本合計	169,998	150,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63	98
為替換算調整勘定	12,063	14,999
評価・換算差額等合計	12,127	15,098
新株予約権	-	17
少数株主持分	485	443
純資産合計	158,356	135,596
負債純資産合計	224,415	199,882

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	277,167	302,777
売上原価	<sup>2</sup> 231,869	<sup>2</sup> 258,303
売上総利益	45,298	44,473
販売費及び一般管理費	<sup>1,2</sup> 47,704	<sup>1,2</sup> 43,064
営業利益又は営業損失( )	2,405	1,409
営業外収益		
受取利息	5,256	3,380
受取配当金	67	58
その他	247	454
営業外収益合計	5,571	3,892
営業外費用		
支払利息	592	351
持分法による投資損失	39	171
為替差損	2,026	2,892
投資事業組合運用損	-	419
その他	547	241
営業外費用合計	3,205	4,076
経常利益又は経常損失( )	39	1,226
特別利益		
前期損益修正益	-	<sup>3</sup> 357
固定資産売却益	<sup>4</sup> 353	<sup>4</sup> 6
投資有価証券売却益	5,625	26
関係会社整理損失引当金戻入額	-	91
その他	10	11
特別利益合計	5,988	494
特別損失		
前期損益修正損	<sup>5</sup> 528	-
固定資産処分損	<sup>6</sup> 232	<sup>6</sup> 94
特別販売協力金	-	850
投資有価証券評価損	-	3,087
関係会社整理損	-	644
関係会社整理損失引当金繰入額	577	-
特別退職金	448	-
課徴金等	391	-
過年度特許料	718	-
その他	541	306
特別損失合計	3,439	4,983
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,509	3,263
法人税、住民税及び事業税	6,208	1,948
法人税等還付税額	-	1,335
過年度法人税等	-	<sup>7</sup> 16,838
法人税等調整額	1,644	3,560
法人税等合計	7,852	13,891
少数株主利益	34	210
当期純損失( )	5,376	17,364

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,278	31,280
当期変動額		
新株の発行	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	31,280	31,280
資本剰余金		
前期末残高	33,243	33,245
当期変動額		
新株の発行	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	33,245	33,245
利益剰余金		
前期末残高	139,468	129,812
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	695
当期変動額		
剰余金の配当	1,875	1,704
当期純損失( )	5,376	17,364
連結子会社の決算期変更に伴う減少	2,403	-
当期変動額合計	9,655	19,069
当期末残高	129,812	110,047
自己株式		
前期末残高	24,336	24,339
当期変動額		
自己株式の取得	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	24,339	24,340
株主資本合計		
前期末残高	179,654	169,998
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	695
当期変動額		
新株の発行	2	-
剰余金の配当	1,875	1,704
当期純損失( )	5,376	17,364
自己株式の取得	2	0
連結子会社の決算期変更に伴う減少	2,403	-
当期変動額合計	9,655	19,069
当期末残高	169,998	150,233

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,038	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,102	35
当期変動額合計	4,102	35
当期末残高	63	98
為替換算調整勘定		
前期末残高	3,287	12,063
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,351	3,058
当期変動額合計	15,351	3,058
当期末残高	12,063	14,999
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,326	12,127
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,454	3,093
当期変動額合計	19,454	3,093
当期末残高	12,127	15,098
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	17
当期変動額合計	-	17
当期末残高	-	17
少数株主持分		
前期末残高	380	485
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	41
当期変動額合計	104	41
当期末残高	485	443
純資産合計		
前期末残高	187,361	158,356
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	573
当期変動額		
新株の発行	2	-
剰余金の配当	1,875	1,704
当期純損失（　）	5,376	17,364
自己株式の取得	2	0
連結子会社の決算期変更に伴う減少	2,403	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,349	3,117
当期変動額合計	29,005	22,187
当期末残高	158,356	135,596

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,509	3,263
減価償却費	6,003	4,929
貸倒引当金の増減額( は減少)	101	632
退職給付引当金の増減額( は減少)	233	147
受取利息及び受取配当金	5,324	3,438
支払利息	592	351
持分法による投資損益( は益)	39	171
有形固定資産売却損益( は益)	229	5
投資有価証券売却損益( は益)	5,621	26
投資有価証券評価損益( は益)	46	3,087
関係会社整理損	280	644
売上債権の増減額( は増加)	6,978	3,892
たな卸資産の増減額( は増加)	3,312	2,819
仕入債務の増減額( は減少)	15,471	6,181
その他	5,897	10,975
小計	13,116	19,019
利息及び配当金の受取額	5,381	2,489
利息の支払額	594	346
法人税等の支払額	5,384	5,053
過年度法人税等の支払額	-	16,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,713	728
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12,443	80,480
定期預金の払戻による収入	-	33,991
有形固定資産の取得による支出	4,825	4,751
有形固定資産の売却による収入	542	721
無形固定資産の取得による支出	1,556	758
投資有価証券の取得による支出	545	750
投資有価証券の売却による収入	9,746	1,147
連結子会社株式一部取得による支出	41	71
貸付けによる支出	280	105
貸付金の回収による収入	28	40,151
その他	99	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,475	10,795

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,648	170
長期借入金の返済による支出	724	1,419
株式の発行による収入	2	-
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	1,875	1,704
その他	105	731
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,141	2,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,172	2,832
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	33,504	16,919
現金及び現金同等物の期首残高	83,320	57,100
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	7,284	-
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 57,100	<sup>1</sup> 40,180

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 12社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。                      当連結会計年度中に設立した子会社であるFUNAI SERVICE CORPORATIONを連結の対象に含めております。                      連結子会社であったフナイ販売㈱は、清算終了により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社は㈱エフ、ジー、エスであります。                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 13社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。                      当連結会計年度中に設立した子会社であるP&amp;F USA, Inc.を連結の対象に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      同左                      (連結の範囲から除いた理由)                      同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社                      嘉匯実業有限公司、PT. DISPLAY DEVICES INDONESIAであります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱エフ、ジー、エス他)及び関連会社(嘉宝電機有限公司他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="515 342 946 510"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D X アンテナ(株)</td> <td>2月29日</td> </tr> <tr> <td>FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>FUNAI ASIA PTE LTD</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table> <p>いずれも、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>当連結会計年度より連結子会社のうち FUNAI CORPORATION, INC.、FUNAI EUROPE GmbH、船井電機(香港)有限公司、嘉福金属有限公司、FUNAI (THAILAND) CO., LTD.、FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp. z o.o. については、12月31日から3月31日に決算日を変更しております。</p> <p>なお、決算日の変更に伴い、平成19年1月1日から平成19年3月31日までの損益は、連結株主資本等変動計算書において調整を行っております。</p>	会社名	決算日	D X アンテナ(株)	2月29日	FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日	FUNAI ASIA PTE LTD	"	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="978 342 1409 510"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D X アンテナ(株)</td> <td>2月28日</td> </tr> <tr> <td>FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>FUNAI ASIA PTE LTD</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table> <p>いずれも、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	D X アンテナ(株)	2月28日	FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日	FUNAI ASIA PTE LTD	"
会社名	決算日																	
D X アンテナ(株)	2月29日																	
FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日																	
FUNAI ASIA PTE LTD	"																	
会社名	決算日																	
D X アンテナ(株)	2月28日																	
FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日																	
FUNAI ASIA PTE LTD	"																	
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの              移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産          当社及び国内連結子会社は、製品及び仕掛品は主として総平均法による原価法、原材料は主として先入先出法による原価法によっております。</p> <p>海外連結子会社は、製品・仕掛品及び原材料は主として先入先出法による低価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              同左</p> <p>時価のないもの              同左</p> <p>たな卸資産          当社及び国内連結子会社は、製品及び仕掛品は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、原材料は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>海外連結子会社は、製品・仕掛品及び原材料は主として先入先出法による低価法によっております。</p>																



項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、海外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="582 869 938 969"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～11年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	3～11年	工具、器具及び備品	1～20年	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、海外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1043 869 1399 969"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を11年としておりましたが、当連結会計年度より7年に変更しております。</p> <p>これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	3～7年	工具、器具及び備品	1～20年
建物及び構築物	3～50年													
機械装置及び運搬具	3～11年													
工具、器具及び備品	1～20年													
建物及び構築物	3～50年													
機械装置及び運搬具	3～7年													
工具、器具及び備品	1～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、のれんについては、5年間で均等償却を行っております。また、特許権については、経済的使用可能予測期間、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、適用初年度で全額費用処理しております。一部の連結子会社については、15年による按分額を費用処理することとしております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金          役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社では内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>関係会社整理損失引当金          関係会社の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法          リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理          税抜方式によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金          同左</p> <p>(4) 消費税等の会計処理          同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、重要性がないものを除き5年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「貸倒引当金戻入益」(当連結会計年度10百万円)は特別利益の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>「投資有価証券売却益」は特別利益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分表示することといたしました。なお、前連結会計年度は、特別利益の「その他」に10百万円含まれております。</p> <p>「投資有価証券評価損」(当連結会計年度46百万円)は特別損失の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>「関係会社整理損」(当連結会計年度280百万円)は特別損失の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「投資有価証券売却損益」は金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分表示することといたしました。なお、前連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に116百万円含まれております。</p> <p>「定期預金の預入による支出」は金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分表示することといたしました。なお、前連結会計年度は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に247百万円含まれております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ21,123百万円、1,292百万円、12,668百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「投資事業組合運用損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分表示することといたしました。なお、前連結会計年度は、営業外費用の「その他」に159百万円含まれております。</p> <p>「投資有価証券評価損」は、特別損失の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分表示することといたしました。なお、前連結会計年度は、特別損失の「その他」に46百万円含まれております。</p> <p>「関係会社整理損」は、特別損失の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分表示することといたしました。なお、前連結会計年度は、特別損失の「その他」に280百万円含まれております。</p>

【注記事項】

( 連結貸借対照表関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)														
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,243百万円</td> </tr> </table> <p>3. 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として291百万円を計上しております。なお、再評価差額は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておられません。</p> <p>5. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分 当社は、平成17年6月28日、大阪国税局より、当社の香港子会社(連結子会社)がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成14年3月期から平成16年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。</p> <p>追徴税額は法人税、住民税及び事業税を含め16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)であり、当社は、この更正処分を不服として、大阪国税不服審判所に対して審査請求を、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。</p> <p>ご参考までに調査対象年度の翌連結会計年度である平成17年3月期から平成20年3月期までの4年間の当社の香港子会社の所得について当該税制による影響額を試算した場合、法人税、住民税及び事業税は合計で約15,000百万円と見積もられます。</p> <p>なお、上記に関連して平成20年6月16日に大阪国税局より更正通知を受領いたしました。内容については「重要な後発事象」に記載しております。</p>	投資有価証券(株式)	3,243百万円	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">2,396百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、一部の連結子会社の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table> <p>3. 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として291百万円を計上しております。なお、再評価差額は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておられません。</p> <p>4. 貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	2,396百万円	受取手形	136百万円	支払手形	51百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	5,000	差引額	5,000
投資有価証券(株式)	3,243百万円														
投資有価証券(株式)	2,396百万円														
受取手形	136百万円														
支払手形	51百万円														
貸出コミットメントの総額	10,000百万円														
借入実行残高	5,000														
差引額	5,000														

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																														
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">特許権使用料</td><td style="text-align: right;">8,186百万円</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">5,953</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">7,260</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">8,402</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">348</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は14,789百万円であります。</p> <p>4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">256</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">353</td></tr> </table> <p>5. 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">たな卸資産評価損不足額</td><td style="text-align: right;">222百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金不足額</td><td style="text-align: right;">306</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">528</td></tr> </table> <p>6. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">194</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">232</td></tr> </table>	特許権使用料	8,186百万円	荷造運送費	5,953	従業員給料手当	7,260	試験研究費	8,402	製品保証引当金繰入額	348	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	65	工具器具及び備品	31	土地	256	計	353	たな卸資産評価損不足額	222百万円	製品保証引当金不足額	306	計	528	建物及び構築物	29百万円	機械装置及び運搬具	8	工具、器具及び備品	194	計	232	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">特許権使用料</td><td style="text-align: right;">7,146百万円</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">6,309</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">7,161</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">5,737</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">305</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は13,057百万円であります。</p> <p>3. 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">過年度課徴金等修正益</td><td style="text-align: right;">357百万円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> </table> <p>6. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> </table> <p>7. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分 当社は、平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年3月期から平成19年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。前回(平成17年6月28日付)のタックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について大阪地方裁判所で審理が進んでいる状況において、前回同様に更正処分がなされたことは誠に遺憾であり到底承服できるものではなかったため、当社は、平成20年8月6日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。審査請求に基づく審理は継続中ですが、審査請求を行ってから3か月が経過し、取消訴訟を提起できる状況になりましたので、平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。現在、前回の訴訟と併合して審理が行われております。</p>	特許権使用料	7,146百万円	荷造運送費	6,309	従業員給料手当	7,161	試験研究費	5,737	製品保証引当金繰入額	305	過年度課徴金等修正益	357百万円	機械装置及び運搬具	5百万円	工具器具及び備品	1	計	6	建物及び構築物	10百万円	機械装置及び運搬具	5	工具、器具及び備品	69	ソフトウェア	9	計	94
特許権使用料	8,186百万円																																																														
荷造運送費	5,953																																																														
従業員給料手当	7,260																																																														
試験研究費	8,402																																																														
製品保証引当金繰入額	348																																																														
建物及び構築物	0百万円																																																														
機械装置及び運搬具	65																																																														
工具器具及び備品	31																																																														
土地	256																																																														
計	353																																																														
たな卸資産評価損不足額	222百万円																																																														
製品保証引当金不足額	306																																																														
計	528																																																														
建物及び構築物	29百万円																																																														
機械装置及び運搬具	8																																																														
工具、器具及び備品	194																																																														
計	232																																																														
特許権使用料	7,146百万円																																																														
荷造運送費	6,309																																																														
従業員給料手当	7,161																																																														
試験研究費	5,737																																																														
製品保証引当金繰入額	305																																																														
過年度課徴金等修正益	357百万円																																																														
機械装置及び運搬具	5百万円																																																														
工具器具及び備品	1																																																														
計	6																																																														
建物及び構築物	10百万円																																																														
機械装置及び運搬具	5																																																														
工具、器具及び備品	69																																																														
ソフトウェア	9																																																														
計	94																																																														

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、当連結会計年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p> <p>なお、本税制は対象となる外国法人の各事業年度終了の時の現況によって判定されますので、ご参考までに調査対象年度の翌連結会計年度である平成20年3月期及び平成21年3月期の2年間について、当社の香港子会社の所得に対する当該税制による影響額を試算した場合、当社が平成20年3月期において当社の香港子会社より受領した配当額を対象所得から控除して算出した結果、法人税、住民税及び事業税の見積もりは合計で約700百万円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っておりません。</p>



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	36,103	0	-	36,104
合計	36,103	0	-	36,104
自己株式				
普通株式(注)2	2,010	0	-	2,011
合計	2,010	0	-	2,011

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加0千株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	1,875	55	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月2日 取締役会	普通株式	1,704	利益剰余金	50	平成20年3月31日	平成20年6月4日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	36,104	-	-	36,104
合計	36,104	-	-	36,104
自己株式				
普通株式（注）2	2,011	0	-	2,011
合計	2,011	0	-	2,011

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	17
合計		-	-	-	-	-	17

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月2日 取締役会	普通株式	1,704	50	平成20年3月31日	平成20年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月1日 取締役会	普通株式	1,363	利益剰余金	40	平成21年3月31日	平成21年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 現金及び預金勘定 68,074百万円 預入期間が3か月を超える定 期預金 10,974 現金及び現金同等物 57,100	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金勘定 96,503百万円 預入期間が3か月を超える定 期預金 56,322 現金及び現金同等物 40,180

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,564</td> <td style="text-align: center;">991</td> <td style="text-align: center;">573</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,626</td> <td style="text-align: center;">1,020</td> <td style="text-align: center;">606</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">353</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">612</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">347百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">338</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,057百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,122</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,180</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	61	29	32	工具、器具及び備品	1,564	991	573	合計	1,626	1,020	606	1年内	259百万円	1年超	353	合計	612	支払リース料	347百万円	減価償却費相当額	338	支払利息相当額	10	1年内	1,057百万円	1年超	3,122	合計	4,180	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 工具、器具及び備品であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,212</td> <td style="text-align: center;">889</td> <td style="text-align: center;">323</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,261</td> <td style="text-align: center;">915</td> <td style="text-align: center;">345</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">352</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">260</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,419百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,256</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,676</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	49	26	22	工具、器具及び備品	1,212	889	323	合計	1,261	915	345	1年内	178百万円	1年超	174	合計	352	支払リース料	267百万円	減価償却費相当額	260	支払利息相当額	8	1年内	1,419百万円	1年超	2,256	合計	3,676
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
機械装置及び運搬具	61	29	32																																																																		
工具、器具及び備品	1,564	991	573																																																																		
合計	1,626	1,020	606																																																																		
1年内	259百万円																																																																				
1年超	353																																																																				
合計	612																																																																				
支払リース料	347百万円																																																																				
減価償却費相当額	338																																																																				
支払利息相当額	10																																																																				
1年内	1,057百万円																																																																				
1年超	3,122																																																																				
合計	4,180																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
機械装置及び運搬具	49	26	22																																																																		
工具、器具及び備品	1,212	889	323																																																																		
合計	1,261	915	345																																																																		
1年内	178百万円																																																																				
1年超	174																																																																				
合計	352																																																																				
支払リース料	267百万円																																																																				
減価償却費相当額	260																																																																				
支払利息相当額	8																																																																				
1年内	1,419百万円																																																																				
1年超	2,256																																																																				
合計	3,676																																																																				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,325	2,060	735
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,325	2,060	735
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,839	2,205	634
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,839	2,205	634
合計	4,165	4,266	100

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
8,886	5,625	4

3. 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	739
投資事業有限責任組合出資金	792

(注) 当連結会計年度におきましては、その他有価証券で時価のある株式について26百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	248	422	174
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	248	422	174
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,013	1,843	170
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,013	1,843	170
合計	2,262	2,266	3

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
26	26	-

3. 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	591
投資事業有限責任組合出資金	566

（注） 当連結会計年度におきましては、その他有価証券で時価のある株式について2,063百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>海外連結子会社の一部は、確定拠出型の制度を設けております。</p> <p>企業年金基金制度は、昭和46年に設立された当社及び国内連結子会社3社を含む当社グループ5社の連合設立型企業年金基金制度であり、厚生年金基金の代行部分の返上に伴い、確定給付企業年金法に基づき平成17年10月1日に従来の厚生年金基金制度より移行したものであります。</p> <p>適格退職年金制度は、主要なものとして、昭和39年に設立された当社及び国内連結子会社1社を含む当社グループ2社の共同運営による制度と昭和41年に設立された国内連結子会社1社による制度となっております。</p> <p>なお、退職一時金制度は国内連結子会社1社が有しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																								
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table><tr><td>(1) 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">9,036百万円</td></tr><tr><td>(2) 年金資産</td><td style="text-align: right;">7,871</td></tr><tr><td>(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)</td><td style="text-align: right;">1,165</td></tr><tr><td>(4) 未認識年金資産</td><td style="text-align: right;">-</td></tr><tr><td>(5) 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">1,058</td></tr><tr><td>(6) 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">744</td></tr><tr><td>(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.</td><td style="text-align: right;">511</td></tr><tr><td>(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) + (7)</td><td style="text-align: right;">125</td></tr><tr><td>(9) 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,589</td></tr><tr><td>(10) 退職給付引当金(8) - (9)</td><td style="text-align: right;">1,464</td></tr></table>	(1) 退職給付債務	9,036百万円	(2) 年金資産	7,871	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,165	(4) 未認識年金資産	-	(5) 会計基準変更時差異の未処理額	1,058	(6) 未認識数理計算上の差異	744	(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.	511	(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) + (7)	125	(9) 前払年金費用	1,589	(10) 退職給付引当金(8) - (9)	1,464	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table><tr><td>(1) 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">8,791百万円</td></tr><tr><td>(2) 年金資産</td><td style="text-align: right;">6,021</td></tr><tr><td>(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)</td><td style="text-align: right;">2,770</td></tr><tr><td>(4) 未認識年金資産</td><td style="text-align: right;">-</td></tr><tr><td>(5) 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">933</td></tr><tr><td>(6) 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">2,441</td></tr><tr><td>(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.</td><td style="text-align: right;">444</td></tr><tr><td>(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) + (7)</td><td style="text-align: right;">159</td></tr><tr><td>(9) 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,475</td></tr><tr><td>(10) 退職給付引当金(8) - (9)</td><td style="text-align: right;">1,316</td></tr></table>	(1) 退職給付債務	8,791百万円	(2) 年金資産	6,021	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	2,770	(4) 未認識年金資産	-	(5) 会計基準変更時差異の未処理額	933	(6) 未認識数理計算上の差異	2,441	(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.	444	(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) + (7)	159	(9) 前払年金費用	1,475	(10) 退職給付引当金(8) - (9)	1,316
(1) 退職給付債務	9,036百万円																																								
(2) 年金資産	7,871																																								
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,165																																								
(4) 未認識年金資産	-																																								
(5) 会計基準変更時差異の未処理額	1,058																																								
(6) 未認識数理計算上の差異	744																																								
(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.	511																																								
(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) + (7)	125																																								
(9) 前払年金費用	1,589																																								
(10) 退職給付引当金(8) - (9)	1,464																																								
(1) 退職給付債務	8,791百万円																																								
(2) 年金資産	6,021																																								
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	2,770																																								
(4) 未認識年金資産	-																																								
(5) 会計基準変更時差異の未処理額	933																																								
(6) 未認識数理計算上の差異	2,441																																								
(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.	444																																								
(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) + (7)	159																																								
(9) 前払年金費用	1,475																																								
(10) 退職給付引当金(8) - (9)	1,316																																								
<p>(注)1. 適格退職年金制度における給付水準増額の制度変更が行われたことにより、過去勤務債務が発生しております。</p> <p>2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>(注)1. 適格退職年金制度における給付水準増額の制度変更が行われたことにより、過去勤務債務が発生しております。</p> <p>2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>																																								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																				
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用(注)1.</td> <td style="text-align: right;">468百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">198</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">521</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">521</td> </tr> </table> <p>(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 40%;">期間定額基準</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td>1.4~2.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td>1.4~2.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)</td> <td></td> </tr> </table>	(1) 勤務費用(注)1.	468百万円	(2) 利息費用	186	(3) 期待運用収益	198	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	7	(6) 過去勤務債務の費用処理額	67	(7) 退職給付費用	521	(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	521	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		(2) 割引率	1.4~2.5%		(3) 期待運用収益率	1.4~2.5%		(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)		(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)		(6) 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)		<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用(注)1.</td> <td style="text-align: right;">553百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">175</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">758</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">758</td> </tr> </table> <p>(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 40%;">同左</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td>1.4~2.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td>1.4~2.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>同左</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>同左</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>同左</td> <td></td> </tr> </table>	(1) 勤務費用(注)1.	553百万円	(2) 利息費用	186	(3) 期待運用収益	175	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	136	(6) 過去勤務債務の費用処理額	67	(7) 退職給付費用	758	(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	758	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左		(2) 割引率	1.4~2.5%		(3) 期待運用収益率	1.4~2.5%		(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左		(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左		(6) 会計基準変更時差異の処理年数	同左	
(1) 勤務費用(注)1.	468百万円																																																																				
(2) 利息費用	186																																																																				
(3) 期待運用収益	198																																																																				
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124																																																																				
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	7																																																																				
(6) 過去勤務債務の費用処理額	67																																																																				
(7) 退職給付費用	521																																																																				
(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	521																																																																				
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																				
(2) 割引率	1.4~2.5%																																																																				
(3) 期待運用収益率	1.4~2.5%																																																																				
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)																																																																				
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																																				
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)																																																																				
(1) 勤務費用(注)1.	553百万円																																																																				
(2) 利息費用	186																																																																				
(3) 期待運用収益	175																																																																				
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124																																																																				
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	136																																																																				
(6) 過去勤務債務の費用処理額	67																																																																				
(7) 退職給付費用	758																																																																				
(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	758																																																																				
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																																				
(2) 割引率	1.4~2.5%																																																																				
(3) 期待運用収益率	1.4~2.5%																																																																				
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																																																				
(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左																																																																				
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	同左																																																																				



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年度第1回 ストック・オプション (注)1.	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 284名	当社取締役 6名 当社従業員 381名 その他 18名	当社取締役 4名 当社従業員 313名 その他 6名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)2.	普通株式 421,400株	普通株式 399,700株	普通株式 378,500株
付与日	平成13年7月26日	平成14年7月23日	平成15年7月22日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	平成13年7月26日から 平成15年12月31日まで	平成14年7月23日から 平成16年7月31日まで	平成15年7月22日から 平成17年7月31日まで
権利行使期間	平成16年1月1日から 平成22年12月31日まで	平成16年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成17年8月1日から 平成24年7月31日まで

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名	当社従業員 20名 その他 1名	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)2.	普通株式 359,900株	普通株式 25,600株	普通株式 346,400株
付与日	平成16年7月21日	平成16年8月13日	平成17年7月12日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	平成16年7月21日から 平成18年7月31日まで	平成16年8月13日から 平成18年7月31日まで	平成17年7月12日から 平成19年7月31日まで
権利行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで

(注)1. 平成13年度第1回ストック・オプションは、旧商法第280条ノ19(平成13年改正前商法)に基づき付与された新株引受権であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成13年度第1回 ストック・オプション	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	311,900	399,600	378,500
権利確定	-	-	-
権利行使	300	-	-
失効	-	-	-
未行使残	311,600	399,600	378,500

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	346,400
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	346,400
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	359,900	25,600	-
権利確定	-	-	346,400
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	359,900	25,600	346,400

## 単価情報

	平成13年度第1回 ストック・オプション	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	9,549	15,150	13,646
行使時平均株価 (円)	11,580	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,167	16,836	12,369
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 7百万円

販売費及び一般管理費 10百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年度第1回 ストック・オプション (注)1.	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 284名	当社取締役 6名 当社従業員 381名 その他 18名	当社取締役 4名 当社従業員 313名 その他 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2.	普通株式 421,400株	普通株式 399,700株	普通株式 378,500株
付与日	平成13年7月26日	平成14年7月23日	平成15年7月22日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	平成13年7月26日から 平成15年12月31日まで	平成14年7月23日から 平成16年7月31日まで	平成15年7月22日から 平成17年7月31日まで
権利行使期間	平成16年1月1日から 平成22年12月31日まで	平成16年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成17年8月1日から 平成24年7月31日まで

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名	当社従業員 20名 その他 1名	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2.	普通株式 359,900株	普通株式 25,600株	普通株式 346,400株
付与日	平成16年7月21日	平成16年8月13日	平成17年7月12日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	平成16年7月21日から 平成18年7月31日まで	平成16年8月13日から 平成18年7月31日まで	平成17年7月12日から 平成19年7月31日まで
権利行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで

	平成20年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役兼執行役 1名 当社執行役員 10名 当社従業員 315名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2.	普通株式 431,700株
付与日	平成20年11月20日
権利確定条件	付されておりません。
対象勤務期間	平成20年11月20日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成28年8月1日であります。
権利行使期間	平成22年8月1日から平成29年7月31日まで

(注) 1. 平成13年度第1回ストック・オプションは、旧商法第280条ノ19(平成13年改正前商法)に基づき付与された新株引受権であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成13年度第1回 ストック・オプション	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	311,600	399,600	378,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	311,600	399,600	378,500

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	359,900	25,600	346,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	359,900	25,600	346,400

	平成20年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	431,700
失効	9,800
権利確定	-
未確定残	421,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成13年度第1回 ストック・オプション	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	9,549	15,150	13,646
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,167	16,836	12,369
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成20年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,609
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	
a(注)	440
b(注)	447
c(注)	454
d(注)	458
e(注)	475
f(注)	487
g(注)	510

(注) 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成22年8月1日から平成29年7月31日まで
- b 平成23年8月1日から平成29年7月31日まで
- c 平成24年8月1日から平成29年7月31日まで
- d 平成25年8月1日から平成29年7月31日まで
- e 平成26年8月1日から平成29年7月31日まで
- f 平成27年8月1日から平成29年7月31日まで
- g 平成28年8月1日から平成29年7月31日まで

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年度第1回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成20年度第1回ストック・オプション		
		a	b	c
株価変動性	(注) 1 .	49.17%	48.65%	48.30%
予想残存期間	(注) 2 .	5.194年	5.695年	6.196年
予想配当	(注) 3 .	50円	50円	50円
無リスク利率	(注) 4 .	0.865%	0.895%	0.929%
		d	e	f
株価変動性	(注) 1 .	47.75%	48.51%	48.90%
予想残存期間	(注) 2 .	6.694年	7.195年	7.693年
予想配当	(注) 3 .	50円	50円	50円
無リスク利率	(注) 4 .	0.972%	1.027%	1.095%
		g		
株価変動性	(注) 1 .	50.26%		
予想残存期間	(注) 2 .	8.194年		
予想配当	(注) 3 .	50円		
無リスク利率	(注) 4 .	1.177%		

(注) 1 . 以下の期間の株価実績に基づき算定しております。

- a 平成15年9月11日から平成20年11月20日まで  
 b 平成15年3月12日から平成20年11月20日まで  
 c 平成14年9月10日から平成20年11月20日まで  
 d 平成14年3月12日から平成20年11月20日まで  
 e 平成13年9月10日から平成20年11月20日まで  
 f 平成13年3月12日から平成20年11月20日まで  
 g 平成12年9月10日から平成20年11月20日まで

- 2 . 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
 3 . 平成20年3月期の配当実績によっております。  
 4 . 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去に付与されたストック・オプションの実績に基づき算定しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">597百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">415</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">1,575</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,364</td></tr> <tr><td>未払費用(賞与分)</td><td style="text-align: right;">520</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,664</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">888</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">199</td></tr> <tr><td>連結子会社の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,430</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,926</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>13,582</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9,123</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>4,458</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">362</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">647</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">459</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>1,469</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>2,989</b></td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,604百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">617</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">20.6</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.5</td></tr> <tr><td>子会社からの受取配当金の消去</td><td style="text-align: right;">444.6</td></tr> <tr><td>試験研究費等の税額控除</td><td style="text-align: right;">32.3</td></tr> <tr><td>海外連結子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">111.7</td></tr> <tr><td>間接外国税額控除</td><td style="text-align: right;">137.3</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">170.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">75.5</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>312.9</b></td></tr> </table>	退職給付引当金	597百万円	役員退職慰労引当金	415	未払金	1,575	貸倒引当金	2,364	未払費用(賞与分)	520	投資有価証券評価損	1,664	たな卸資産評価減	888	未実現利益	199	連結子会社の繰越欠損金	2,430	その他	2,926	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>13,582</b>	評価性引当額	9,123	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>4,458</b>	固定資産圧縮積立金	362	前払年金費用	647	その他	459	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,469</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>2,989</b>	流動資産 - 繰延税金資産	3,604百万円	固定資産 - 繰延税金資産	2	流動負債 - 繰延税金負債	0	固定負債 - 繰延税金負債	617	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	20.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5	子会社からの受取配当金の消去	444.6	試験研究費等の税額控除	32.3	海外連結子会社の税率差異	111.7	間接外国税額控除	137.3	評価性引当金	170.3	その他	75.5	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>312.9</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">536百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">417</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">789</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,650</td></tr> <tr><td>未払費用(賞与分)</td><td style="text-align: right;">469</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">331</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">1,578</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">117</td></tr> <tr><td>連結子会社の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,091</td></tr> <tr><td>特定外国子会社等の課税済留</td><td style="text-align: right;">4,659</td></tr> <tr><td>保金額</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,872</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>21,515</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12,989</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>8,525</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">352</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">600</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">506</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>1,460</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>7,065</b></td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,763百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">4,329</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	退職給付引当金	536百万円	役員退職慰労引当金	417	未払金	789	貸倒引当金	3,650	未払費用(賞与分)	469	投資有価証券評価損	331	たな卸資産評価減	1,578	未実現利益	117	連結子会社の繰越欠損金	5,091	特定外国子会社等の課税済留	4,659	保金額		その他	3,872	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>21,515</b>	評価性引当額	12,989	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>8,525</b>	固定資産圧縮積立金	352	前払年金費用	600	その他	506	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,460</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>7,065</b>	流動資産 - 繰延税金資産	2,763百万円	固定資産 - 繰延税金資産	4,329	流動負債 - 繰延税金負債	1	固定負債 - 繰延税金負債	26
退職給付引当金	597百万円																																																																																																																		
役員退職慰労引当金	415																																																																																																																		
未払金	1,575																																																																																																																		
貸倒引当金	2,364																																																																																																																		
未払費用(賞与分)	520																																																																																																																		
投資有価証券評価損	1,664																																																																																																																		
たな卸資産評価減	888																																																																																																																		
未実現利益	199																																																																																																																		
連結子会社の繰越欠損金	2,430																																																																																																																		
その他	2,926																																																																																																																		
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>13,582</b>																																																																																																																		
評価性引当額	9,123																																																																																																																		
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>4,458</b>																																																																																																																		
固定資産圧縮積立金	362																																																																																																																		
前払年金費用	647																																																																																																																		
その他	459																																																																																																																		
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,469</b>																																																																																																																		
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>2,989</b>																																																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	3,604百万円																																																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	2																																																																																																																		
流動負債 - 繰延税金負債	0																																																																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	617																																																																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.6																																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5																																																																																																																		
子会社からの受取配当金の消去	444.6																																																																																																																		
試験研究費等の税額控除	32.3																																																																																																																		
海外連結子会社の税率差異	111.7																																																																																																																		
間接外国税額控除	137.3																																																																																																																		
評価性引当金	170.3																																																																																																																		
その他	75.5																																																																																																																		
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>312.9</b>																																																																																																																		
退職給付引当金	536百万円																																																																																																																		
役員退職慰労引当金	417																																																																																																																		
未払金	789																																																																																																																		
貸倒引当金	3,650																																																																																																																		
未払費用(賞与分)	469																																																																																																																		
投資有価証券評価損	331																																																																																																																		
たな卸資産評価減	1,578																																																																																																																		
未実現利益	117																																																																																																																		
連結子会社の繰越欠損金	5,091																																																																																																																		
特定外国子会社等の課税済留	4,659																																																																																																																		
保金額																																																																																																																			
その他	3,872																																																																																																																		
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>21,515</b>																																																																																																																		
評価性引当額	12,989																																																																																																																		
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>8,525</b>																																																																																																																		
固定資産圧縮積立金	352																																																																																																																		
前払年金費用	600																																																																																																																		
その他	506																																																																																																																		
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,460</b>																																																																																																																		
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>7,065</b>																																																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	2,763百万円																																																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	4,329																																																																																																																		
流動負債 - 繰延税金負債	1																																																																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	26																																																																																																																		



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループの事業はすべて電気機械器具の製造販売に集約されており、事業区分はしておりません。  
このため事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループの事業はすべて電気機械器具の製造販売に集約されており、事業区分はしておりません。  
このため事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	135,774	116,605	2,592	22,195	277,167	-	277,167
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	109,668	10	194,318	0	303,998	(303,998)	-
計	245,443	116,616	196,911	22,195	581,166	(303,998)	277,167
営業費用	248,546	121,213	192,795	22,266	584,822	(305,248)	279,573
営業利益又は営業損 失( )	3,103	4,597	4,116	70	3,655	1,249	2,405
資産	108,383	25,429	114,602	20,357	268,772	(44,356)	224,415

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	103,933	182,990	768	15,084	302,777	-	302,777
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	120,412	39	166,481	12	286,946	(286,946)	-
計	224,346	183,029	167,250	15,097	589,723	(286,946)	302,777
営業費用	223,295	180,845	165,800	17,630	587,572	(286,204)	301,367
営業利益又は営業損 失( )	1,050	2,184	1,449	2,532	2,151	741	1,409
資産	108,739	40,495	92,998	11,163	253,396	(53,513)	199,882

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米 : 米国

(2) アジア : 香港、マレーシア、タイ

(3) 欧州 : ドイツ、ポーランド

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度1,119百万円、当連結会計年度1,083百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度37,679百万円、当連結会計年度23,208百万円であり、その主なものは当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	北米	アジア	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	181,109	6,179	45,580	2,975	235,845
連結売上高（百万円）					277,167
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	65.3	2.2	16.5	1.1	85.1

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	北米	アジア	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	216,150	6,879	36,372	6,312	265,714
連結売上高（百万円）					302,777
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	71.4	2.3	12.0	2.1	87.8

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米　　：米国、カナダ
- (2) アジア　：香港、シンガポール
- (3) 欧州　　：ドイツ、イギリス、フランス
- (4) その他　：オーストラリア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

- 1．関連当事者との取引  
該当事項はありません。
- 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額 4,630円58銭	1株当たり純資産額 3,963円72銭
1株当たり当期純損失 157円71銭	1株当たり当期純損失 509円33銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	158,356	135,596
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	485	461
(うち新株予約権)	(-)	(17)
(うち少数株主持分)	(485)	(443)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	157,871	135,134
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	34,093	34,092

(注) 2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(百万円)	5,376	17,364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	5,376	17,364
期中平均株式数(千株)	34,093	34,093
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の数311千株)及び新株予約権5種類(新株予約権の数15,100個)を除いております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。	新株引受権1種類(新株引受権の数311千株)及び新株予約権5種類(新株予約権の数15,100個)を除いております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>平成20年1月16日から大阪国税局による税務調査が行われ、当社の香港子会社(連結子会社)がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年3月期から平成19年3月期の3年間について、当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を平成20年6月16日に受領いたしました。更正された所得金額は339億円で、追徴税額は法人税、住民税及び事業税を含め合計150億円、附帯税を含め合計172億円と試算されます。</p> <p>当該影響額については、平成21年3月期の決算において過年度法人税等として会計処理する予定であります。</p>	

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,706	11,519	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,507	1,419	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	92	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,086	666	1.1	平成24年2月27日～ 平成24年2月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	278	-	平成23年3月20日～ 平成27年1月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	14,299	13,976	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	333	333	-	-
リース債務	92	83	65	35

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	第2四半期 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	第3四半期 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	第4四半期 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日
売上高(百万円)	59,449	85,209	95,436	62,681
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 ( ) (百万円)	3,967	579	6,222	1,586
四半期純利益又は四 半期純損失( ) (百万円)	13,779	1,676	3,943	1,318
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失( ) (円)	404.16	49.18	115.68	38.67

#### タックスヘイブン対策税制について

(1) 当社は、平成17年6月28日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成14年3月期から平成16年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、平成18年11月16日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成20年7月3日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、今回の裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。今後は、裁判において当社の正当性を主張していく所存であります。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）が平成19年3月8日付けで改正され、追徴税額の会計処理方法が明文化されたため、平成19年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

(2) 当社は、平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年3月期から平成19年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。前回（平成17年6月28日付）のタックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について大阪地方裁判所で審理が進んでいる状況において、前回同様に更正処分がなされたことは誠に遺憾であり到底承服できるものではなかったため、当社は、平成20年8月6日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。

審査請求に基づく審理は継続中ですが、審査請求を行ってから3か月が経過し、取消訴訟を提起できる状況になりましたので、平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。現在、前回の訴訟と併合して審理が行われております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、当連結会計年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,077	18,380
受取手形	<sup>1</sup> 365	<sup>1</sup> 422
売掛金	<sup>1</sup> 28,802	<sup>1</sup> 25,775
製品	268	-
商品及び製品	-	249
原材料	1,360	-
原材料及び貯蔵品	-	2,206
前払費用	757	522
繰延税金資産	3,398	1,343
未収入金	1,330	-
未収消費税等	91	112
未収還付法人税等	-	1,350
その他	151	999
貸倒引当金	29	23
流動資産合計	66,573	51,340
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,578	7,582
減価償却累計額	3,903	3,890
建物(純額)	3,675	3,692
構築物	279	291
減価償却累計額	205	215
構築物(純額)	74	76
機械及び装置	291	288
減価償却累計額	248	259
機械及び装置(純額)	42	28
車両運搬具	34	33
減価償却累計額	33	32
車両運搬具(純額)	1	1
工具、器具及び備品	5,487	5,773
減価償却累計額	4,405	4,838
工具、器具及び備品(純額)	1,081	934
土地	4,086	4,086
リース資産	-	242
減価償却累計額	-	22
リース資産(純額)	-	219
有形固定資産合計	8,961	9,039
無形固定資産		
のれん	180	90
特許権	5,375	4,328
ソフトウェア	277	245
電話加入権	12	12
リース資産	-	49
ソフトウェア仮勘定	-	601
無形固定資産合計	5,846	5,327

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,384	3,141
関係会社株式	22,232	27,162
長期貸付金	220	217
関係会社長期貸付金	18,696	14,979
長期前払費用	2,150	1,771
前払年金費用	1,526	1,472
繰延税金資産	-	4,449
その他	805	1,476
貸倒引当金	9,658	11,833
投資その他の資産合計	41,358	42,838
固定資産合計	56,166	57,205
資産合計	122,739	108,545
負債の部		
流動負債		
買掛金	<sup>1</sup> 21,692	<sup>1</sup> 18,215
短期借入金	-	<sup>2</sup> 5,000
リース債務	-	69
未払金	<sup>1</sup> 6,861	<sup>1</sup> 6,578
未払費用	2,197	1,740
未払法人税等	4,530	-
預り金	742	538
製品保証引当金	348	305
その他	-	43
流動負債合計	36,371	32,490
固定負債		
リース債務	-	212
繰延税金負債	121	-
退職給付引当金	439	319
役員退職慰労引当金	1,020	1,026
関係会社整理損失引当金	-	784
その他	766	65
固定負債合計	2,348	2,408
負債合計	38,720	34,899



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,280	31,280
資本剰余金		
資本準備金	32,806	32,806
その他資本剰余金	438	438
資本剰余金合計	33,245	33,245
利益剰余金		
利益準備金	209	209
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	527	514
別途積立金	23,400	23,400
繰越利益剰余金	19,800	9,415
利益剰余金合計	43,937	33,539
自己株式	24,339	24,340
株主資本合計	84,123	73,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103	96
評価・換算差額等合計	103	96
新株予約権	-	17
純資産合計	84,019	73,645
負債純資産合計	122,739	108,545

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	4 222,955	4 203,890
売上原価		
製品期首たな卸高	416	268
当期製品仕入高	4 196,569	4 177,379
当期製品製造原価	2,4 2,888	2,4 3,070
合計	199,874	180,719
製品期末たな卸高	268	249
製品売上原価	199,606	180,469
売上総利益	23,349	23,421
販売費及び一般管理費	1,2,4 30,185	1,2,4 25,046
営業損失( )	6,836	1,625
営業外収益		
受取利息	4 1,250	4 326
受取配当金	4 27,184	4 15,606
その他	150	108
営業外収益合計	28,585	16,041
営業外費用		
為替差損	1,849	2,783
投資事業組合運用損	-	419
その他	444	215
営業外費用合計	2,294	3,418
経常利益	19,454	10,997
特別利益		
投資有価証券売却益	5,625	26
前期損益修正益	-	357
その他	7	11
特別利益合計	5,632	395
特別損失		
固定資産除却損	3 30	3 76
関係会社貸倒引当金繰入額	908	2,233
投資有価証券評価損	-	2,297
関係会社株式評価損	-	811
関係会社整理損失引当金繰入額	-	784
特別販売協力金	-	850
課徴金等	391	-
過年度特許料	718	-
その他	413	71
特別損失合計	2,463	7,124
税引前当期純利益	22,624	4,268
法人税、住民税及び事業税	5,540	-
法人税等還付税額	-	1,335
過年度法人税等	-	5 16,838
法人税等調整額	1,750	2,541
法人税等合計	3,789	12,961
当期純利益又は当期純損失( )	18,834	8,693

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	4,467	33.9	8,137	47.3
労務費		4,056	30.8	4,267	24.8
経費		4,645	35.3	4,787	27.9
当期総製造費用		13,169	100.0	17,191	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		13,169		17,191	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
他勘定振替高	3	10,280		14,120	
当期製品製造原価		2,888		3,070	

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>1. 当社の原価計算は、組別総合原価計算によっております。</p> <p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>443百万円</td> </tr> <tr> <td>設計試作費</td> <td>1,789</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>396</td> </tr> </table> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当期製品仕入高</td> <td>10,217百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,280</td> </tr> </table>	外注加工費	443百万円	設計試作費	1,789	減価償却費	396	当期製品仕入高	10,217百万円	販売費及び一般管理費	63	計	10,280	<p>1. 同左</p> <p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>635百万円</td> </tr> <tr> <td>設計試作費</td> <td>2,273</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>359</td> </tr> </table> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当期製品仕入高</td> <td>14,010百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,120</td> </tr> </table>	外注加工費	635百万円	設計試作費	2,273	減価償却費	359	当期製品仕入高	14,010百万円	販売費及び一般管理費	110	計	14,120
外注加工費	443百万円																								
設計試作費	1,789																								
減価償却費	396																								
当期製品仕入高	10,217百万円																								
販売費及び一般管理費	63																								
計	10,280																								
外注加工費	635百万円																								
設計試作費	2,273																								
減価償却費	359																								
当期製品仕入高	14,010百万円																								
販売費及び一般管理費	110																								
計	14,120																								

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,278	31,280
当期変動額		
新株の発行	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	31,280	31,280
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	32,805	32,806
当期変動額		
新株の発行	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	32,806	32,806
その他資本剰余金		
前期末残高	438	438
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	438	438
資本剰余金合計		
前期末残高	33,243	33,245
当期変動額		
新株の発行	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	33,245	33,245
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	209	209
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	209	209
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	542	527
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	15	13
当期変動額合計	15	13
当期末残高	527	514
別途積立金		
前期末残高	43,400	23,400
当期変動額		
別途積立金の取崩	20,000	-
当期変動額合計	20,000	-
当期末残高	23,400	23,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	17,174	19,800
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	15	13
別途積立金の取崩	20,000	-
剰余金の配当	1,875	1,704
当期純利益又は当期純損失( )	18,834	8,693
当期変動額合計	36,974	10,384
当期末残高	19,800	9,415
利益剰余金合計		
前期末残高	26,978	43,937
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,875	1,704
当期純利益又は当期純損失( )	18,834	8,693
当期変動額合計	16,959	10,397
当期末残高	43,937	33,539
自己株式		
前期末残高	24,336	24,339
当期変動額		
自己株式の取得	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	24,339	24,340
株主資本合計		
前期末残高	67,164	84,123
当期変動額		
新株の発行	2	-
剰余金の配当	1,875	1,704
当期純利益又は当期純損失( )	18,834	8,693
自己株式の取得	2	0
当期変動額合計	16,959	10,398
当期末残高	84,123	73,724

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,965	103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,068	6
当期変動額合計	4,068	6
当期末残高	103	96
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,965	103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,068	6
当期変動額合計	4,068	6
当期末残高	103	96
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	17
当期変動額合計	-	17
当期末残高	-	17
純資産合計		
前期末残高	71,129	84,019
当期変動額		
新株の発行	2	-
剰余金の配当	1,875	1,704
当期純利益又は当期純損失（ ）	18,834	8,693
自己株式の取得	2	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,068	24
当期変動額合計	12,890	10,373
当期末残高	84,019	73,645

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品及び仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>原材料 先入先出法による原価法</p>	<p>製品及び仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>原材料 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 工具、器具及び備品 2～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 工具、器具及び備品 2～20年 (追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を11年としておりましたが、当事業年度より7年に変更しております。 これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法 なお、のれんについては、5年間で均等償却を行っております。また、特許権については、経済的使用可能予測期間、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 販売製品のアフターサービスによる費用支出につきましては、従来、支出時の費用としておりましたが、金額的重要性が増してきたため、当事業年度より、過去の実績を基準として発生見込額を製品保証引当金として計上することといたしました。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、販売費及び一般管理費が348百万円多く、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額少なく計上されております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p>



項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                      なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。                      これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)                      「関係会社短期貸付金」(当事業年度20百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。                      「差入保証金」(当事業年度28百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。                      (損益計算書)                      「投資事業組合運用損」(当事業年度159百万円)は、営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。                      「投資有価証券売却益」は特別利益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分表示することといたしました。なお、前事業年度は、特別利益の「その他」に0百万円含まれております。                      「関係会社整理損」(当事業年度212百万円)は、特別損失の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p>	<p>(貸借対照表)                      「未収入金」(当事業年度243百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。                      (損益計算書)                      「投資事業組合運用損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分表示することといたしました。なお、前事業年度は、営業外費用の「その他」に159百万円含まれております。                      「投資有価証券評価損」は、特別損失の100分の10を超えたため、当事業年度より区分表示することといたしました。なお、前事業年度は、特別損失の「その他」に25百万円含まれております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																						
<p>1. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">320百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">17,349</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">21,088</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,809</td> </tr> </table>	受取手形	320百万円	売掛金	17,349	買掛金	21,088	未払金	1,809	<p>1. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">374百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">15,840</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">15,832</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,073</td> </tr> </table> <p>2. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000</td> </tr> </table>	受取手形	374百万円	売掛金	15,840	買掛金	15,832	未払金	2,073	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	5,000	差引額	5,000
受取手形	320百万円																						
売掛金	17,349																						
買掛金	21,088																						
未払金	1,809																						
受取手形	374百万円																						
売掛金	15,840																						
買掛金	15,832																						
未払金	2,073																						
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																						
借入実行残高	5,000																						
差引額	5,000																						
<p>3. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分</p> <p>当社は、平成17年6月28日、大阪国税局より、当社の香港子会社(連結子会社)がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成14年3月期から平成16年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。</p> <p>追徴税額は法人税、住民税及び事業税を含め16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)であり、当社は、この更正処分を不服として、大阪国税不服審判所に対して審査請求を、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。</p> <p>ご参考までに調査対象年度の翌事業年度である平成17年3月期から平成20年3月期までの4年間の当社の香港子会社の所得について当該税制による影響額を試算した場合、法人税、住民税及び事業税は合計で約15,000百万円と見積もられます。</p> <p>なお、上記に関連して平成20年6月16日に大阪国税局より更正通知を受領いたしました。内容については「重要な後発事象」に記載しております。</p>																							

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																						
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は36%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は64%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">3,723百万円</td></tr> <tr><td>特許権使用料</td><td style="text-align: right;">6,248</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">3,449</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,314</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">8,307</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">348</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は14,693百万円であります。</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> </table> <p>4. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">120,485百万円</td></tr> <tr><td>当期製品仕入高</td><td style="text-align: right;">190,724</td></tr> <tr><td>当期製品製造原価</td><td style="text-align: right;">2,546</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">1,700</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">27,128</td></tr> </table>	販売手数料	3,723百万円	特許権使用料	6,248	役員退職慰労引当金繰入額	30	従業員給料手当	3,449	減価償却費	1,314	試験研究費	8,307	製品保証引当金繰入額	348	建物及び構築物	2百万円	車両運搬具	0	工具、器具及び備品	27	計	30	売上高	120,485百万円	当期製品仕入高	190,724	当期製品製造原価	2,546	販売費及び一般管理費	1,700	受取利息	94	受取配当金	27,128	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は38%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">3,179百万円</td></tr> <tr><td>特許権使用料</td><td style="text-align: right;">5,551</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">3,072</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,354</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">5,662</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">305</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は12,982百万円であります。</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">63</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> </table> <p>4. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">129,358百万円</td></tr> <tr><td>当期製品仕入高</td><td style="text-align: right;">170,195</td></tr> <tr><td>当期製品製造原価</td><td style="text-align: right;">4,988</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">2,672</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">74</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">15,559</td></tr> </table> <p>5. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分 当社は、平成20年 6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年 3月期から平成19年 3月期の 3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。前回(平成17年 6月28日付)のタックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について大阪地方裁判所で審理が進んでいる状況において、前回同様に更正処分がなされたことは誠に遺憾であり到底承服できるものではなかったため、当社は、平成20年 8月 6日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。審査請求に基づく審理は継続中ですが、審査請求を行ってから 3か月が経過し、取消訴訟を提起できる状況になりましたので、平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。現在、前回の訴訟と併合して審理が行われております。</p>	販売手数料	3,179百万円	特許権使用料	5,551	役員退職慰労引当金繰入額	23	従業員給料手当	3,072	減価償却費	1,354	試験研究費	5,662	製品保証引当金繰入額	305	建物及び構築物	9百万円	機械及び装置	3	車両運搬具	0	工具、器具及び備品	63	計	76	売上高	129,358百万円	当期製品仕入高	170,195	当期製品製造原価	4,988	販売費及び一般管理費	2,672	受取利息	74	受取配当金	15,559
販売手数料	3,723百万円																																																																						
特許権使用料	6,248																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	30																																																																						
従業員給料手当	3,449																																																																						
減価償却費	1,314																																																																						
試験研究費	8,307																																																																						
製品保証引当金繰入額	348																																																																						
建物及び構築物	2百万円																																																																						
車両運搬具	0																																																																						
工具、器具及び備品	27																																																																						
計	30																																																																						
売上高	120,485百万円																																																																						
当期製品仕入高	190,724																																																																						
当期製品製造原価	2,546																																																																						
販売費及び一般管理費	1,700																																																																						
受取利息	94																																																																						
受取配当金	27,128																																																																						
販売手数料	3,179百万円																																																																						
特許権使用料	5,551																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	23																																																																						
従業員給料手当	3,072																																																																						
減価償却費	1,354																																																																						
試験研究費	5,662																																																																						
製品保証引当金繰入額	305																																																																						
建物及び構築物	9百万円																																																																						
機械及び装置	3																																																																						
車両運搬具	0																																																																						
工具、器具及び備品	63																																																																						
計	76																																																																						
売上高	129,358百万円																																																																						
当期製品仕入高	170,195																																																																						
当期製品製造原価	4,988																																																																						
販売費及び一般管理費	2,672																																																																						
受取利息	74																																																																						
受取配当金	15,559																																																																						

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、当事業年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p> <p>なお、本税制は対象となる外国法人の各事業年度終了の時の現況によって判定されますので、ご参考までに調査対象年度の翌事業年度である平成20年3月期及び平成21年3月期の2年間について、当社の香港子会社の所得に対する当該税制による影響額を試算した場合、当社が平成20年3月期において当社の香港子会社より受領した配当額を対象所得から控除して算出した結果、法人税、住民税及び事業税の見積もりは合計で約700百万円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っておりません。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	2,010	0	-	2,011
合計	2,010	0	-	2,011

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	2,011	0	-	2,011
合計	2,011	0	-	2,011

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,079</td> <td style="text-align: center;">625</td> <td style="text-align: center;">453</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,087</td> <td style="text-align: center;">629</td> <td style="text-align: center;">457</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">461</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">242</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	1,079	625	453	その他	7	3	4	合計	1,087	629	457	1年内	203百万円	1年超	257	合計	461	支払リース料	246百万円	減価償却費相当額	242	支払利息相当額	5	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 工具、器具及び備品であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">898</td> <td style="text-align: center;">648</td> <td style="text-align: center;">250</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">906</td> <td style="text-align: center;">652</td> <td style="text-align: center;">253</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">204</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	898	648	250	その他	7	4	2	合計	906	652	253	1年内	137百万円	1年超	120	合計	257	支払リース料	208百万円	減価償却費相当額	204	支払利息相当額	5
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
工具、器具及び備品	1,079	625	453																																																						
その他	7	3	4																																																						
合計	1,087	629	457																																																						
1年内	203百万円																																																								
1年超	257																																																								
合計	461																																																								
支払リース料	246百万円																																																								
減価償却費相当額	242																																																								
支払利息相当額	5																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
工具、器具及び備品	898	648	250																																																						
その他	7	4	2																																																						
合計	906	652	253																																																						
1年内	137百万円																																																								
1年超	120																																																								
合計	257																																																								
支払リース料	208百万円																																																								
減価償却費相当額	204																																																								
支払利息相当額	5																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">415</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">657</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,304</td></tr> <tr><td>未払費用(賞与分)</td><td style="text-align: right;">472</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,576</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">1,135</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">1,570</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">933</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">9,244</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,983</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,260</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">621</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">362</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">983</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">3,277</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>間接外国税額控除</td><td style="text-align: right;">15.2</td></tr> <tr><td>試験研究費等の特別控除</td><td style="text-align: right;">3.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10.5</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">16.8</td></tr> </table>	退職給付引当金	178百万円	役員退職慰労引当金	415	事業税	657	貸倒引当金	2,304	未払費用(賞与分)	472	投資有価証券評価損	1,576	関係会社株式評価損	1,135	未払金	1,570	その他	933	<hr/>		繰延税金資産小計	9,244	評価性引当額	4,983	繰延税金資産合計	4,260	<hr/>		繰延税金負債		前払年金費用	621	固定資産圧縮積立金	362	<hr/>		繰延税金負債合計	983	<hr/>		繰延税金資産の純額	3,277	法定実効税率(調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	住民税均等割等	0.1	間接外国税額控除	15.2	試験研究費等の特別控除	3.6	評価性引当額	4.7	その他	10.5	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">129百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">417</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,512</td></tr> <tr><td>未払費用(賞与分)</td><td style="text-align: right;">372</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">260</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">1,135</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">785</td></tr> <tr><td>特定外国子会社等の課税済留保金額</td><td style="text-align: right;">4,659</td></tr> <tr><td>保金額</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,117</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,390</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,646</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">6,744</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">599</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">352</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">952</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">5,792</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">8.6</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>間接外国税額控除</td><td style="text-align: right;">30.5</td></tr> <tr><td>試験研究費等の特別控除</td><td style="text-align: right;">3.1</td></tr> <tr><td>特定外国子会社等の課税済留保金額の損金算入</td><td style="text-align: right;">109.2</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">394.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">15.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8.9</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">303.7</td></tr> </table>	退職給付引当金	129百万円	役員退職慰労引当金	417	貸倒引当金	3,512	未払費用(賞与分)	372	投資有価証券評価損	260	関係会社株式評価損	1,135	未払金	785	特定外国子会社等の課税済留保金額	4,659	保金額		その他	1,117	<hr/>		繰延税金資産小計	12,390	評価性引当額	5,646	繰延税金資産合計	6,744	<hr/>		繰延税金負債		前払年金費用	599	固定資産圧縮積立金	352	<hr/>		繰延税金負債合計	952	<hr/>		繰延税金資産の純額	5,792	法定実効税率(調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3	住民税均等割等	0.4	間接外国税額控除	30.5	試験研究費等の特別控除	3.1	特定外国子会社等の課税済留保金額の損金算入	109.2	過年度法人税等	394.5	評価性引当額	15.5	その他	8.9	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	303.7
退職給付引当金	178百万円																																																																																																																																		
役員退職慰労引当金	415																																																																																																																																		
事業税	657																																																																																																																																		
貸倒引当金	2,304																																																																																																																																		
未払費用(賞与分)	472																																																																																																																																		
投資有価証券評価損	1,576																																																																																																																																		
関係会社株式評価損	1,135																																																																																																																																		
未払金	1,570																																																																																																																																		
その他	933																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金資産小計	9,244																																																																																																																																		
評価性引当額	4,983																																																																																																																																		
繰延税金資産合計	4,260																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金負債																																																																																																																																			
前払年金費用	621																																																																																																																																		
固定資産圧縮積立金	362																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金負債合計	983																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	3,277																																																																																																																																		
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1																																																																																																																																		
住民税均等割等	0.1																																																																																																																																		
間接外国税額控除	15.2																																																																																																																																		
試験研究費等の特別控除	3.6																																																																																																																																		
評価性引当額	4.7																																																																																																																																		
その他	10.5																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8																																																																																																																																		
退職給付引当金	129百万円																																																																																																																																		
役員退職慰労引当金	417																																																																																																																																		
貸倒引当金	3,512																																																																																																																																		
未払費用(賞与分)	372																																																																																																																																		
投資有価証券評価損	260																																																																																																																																		
関係会社株式評価損	1,135																																																																																																																																		
未払金	785																																																																																																																																		
特定外国子会社等の課税済留保金額	4,659																																																																																																																																		
保金額																																																																																																																																			
その他	1,117																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金資産小計	12,390																																																																																																																																		
評価性引当額	5,646																																																																																																																																		
繰延税金資産合計	6,744																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金負債																																																																																																																																			
前払年金費用	599																																																																																																																																		
固定資産圧縮積立金	352																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金負債合計	952																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	5,792																																																																																																																																		
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6																																																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3																																																																																																																																		
住民税均等割等	0.4																																																																																																																																		
間接外国税額控除	30.5																																																																																																																																		
試験研究費等の特別控除	3.1																																																																																																																																		
特定外国子会社等の課税済留保金額の損金算入	109.2																																																																																																																																		
過年度法人税等	394.5																																																																																																																																		
評価性引当額	15.5																																																																																																																																		
その他	8.9																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	303.7																																																																																																																																		

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1株当たり純資産額	2,464円41銭	1株当たり純資産額	2,159円63銭
1株当たり当期純利益	552円44銭	1株当たり当期純損失	254円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,019	73,645
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	17
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	84,019	73,628
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	34,093	34,092

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	18,834	8,693
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	18,834	8,693
期中平均株式数(千株)	34,093	34,093
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の数311千株)及び新株予約権5種類(新株予約権の数15,100個)を除いております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。	新株引受権1種類(新株引受権の数311千株)及び新株予約権5種類(新株予約権の数15,100個)を除いております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。



(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>平成20年 1月16日から大阪国税局による税務調査が行われ、当社の香港子会社(連結子会社)がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年 3月期から平成19年 3月期の 3年間に ついて、当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を平成20年 6月16日に 受領いたしました。更正された所得金額は339億円で、追徴税額は法人税、住民税及び事業税を含め合計150億円、 附帯税を含め合計172億円と試算されます。</p> <p>当該影響額については、平成21年 3月期の決算において過年度法人税等として会計処理する予定であります。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	
投資有価証券	その他有価証券	ITX(株)	37,970	949
		日本電信電話(株)	80,600	300
		(株)USEN（優先株式）	40	200
		TRANSCU GROUP LIMITED	11,702,252	168
		(株)ベスト電器	556,450	157
		豊田通商(株)	151,905	143
		リテラ・クリア証券(株)	200,000	140
		兼松(株)	1,121,000	87
		奇美電子股份有限公司	2,100,000	80
		ローム(株)	11,882	58
	その他33銘柄	511,438	289	
計		16,473,537	2,574	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）	
投資有価証券	その他有価証券	（投資事業有限責任組合出資金）		
		IGNITE VENTURES ,L.P.	-	321
		IGNITE VENTURES ,L.P.	-	120
		その他 3 銘柄	-	125
計		-	566	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	7,578	243	239	7,582	3,890	216	3,692
構築物	279	11	-	291	215	10	76
機械及び装置	291	-	3	288	259	10	28
車両運搬具	34	-	1	33	32	0	1
工具、器具及び備品	5,487	364	78	5,773	4,838	447	934
土地	4,086	-	-	4,086	-	-	4,086
リース資産	-	242	-	242	22	22	219
有形固定資産計	17,758	861	322	18,297	9,258	707	9,039
無形固定資産							
のれん	450	-	-	450	360	90	90
特許権	8,529	20	-	8,549	4,221	1,067	4,328
ソフトウェア	665	68	-	734	489	101	245
電話加入権	12	-	-	12	-	-	12
リース資産	-	56	-	56	7	7	49
ソフトウェア仮勘定	-	601	-	601	-	-	601
無形固定資産計	9,657	747	-	10,405	5,077	1,265	5,327
長期前払費用	3,288	58	460	2,886	683	490	2,202 (431)
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) ( ) 内の金額(内数)は、1年以内に費用となる金額であり、貸借対照表上では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,687	2,233	53	11	11,856
製品保証引当金	348	305	348	-	305
役員退職慰労引当金	1,020	44	38	-	1,026
関係会社整理損失引当金	-	784	-	-	784

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入であります。

## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	2
普通預金	1,820
定期預金	16,554
計	18,376
合計	18,380

## 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
D X アンテナ(株)	374
茶谷産業(株)	48
合計	422

## 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	196
" 5月	111
" 6月	94
" 7月	21
" 8月以降	-
合計	422

売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
PHILIPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	5,995
FUNAI CORPORATION, INC.	5,512
P&F USA, Inc.	4,534
D X アンテナ(株)	3,859
FUNAI ELECTRIC ( POLSKA ) Sp. z o. o.	1,641
その他	4,231
合計	25,775

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
28,802	217,661	220,688	25,775	89.5	45.8

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

たな卸資産  
商品及び製品

区分	金額（百万円）
映像機器	245
情報機器	0
その他	3
合計	249

原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
映像機器	1,116
情報機器	45
その他	1,045
合計	2,206

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
FUNAI CORPORATION, INC.	7,526
FUNAI ELECTRIC ( POLSKA ) Sp.z o.o.	5,568
D X アンテナ(株)	4,175
P&F USA, Inc.	3,240
FUNAI ( THAILAND ) CO. ,LTD.	1,704
その他	4,946
合計	27,162

関係会社長期貸付金

区分	金額（百万円）
FUNAI EUROPE GmbH	12,257
FUNAI ASIA PTE LTD	2,508
新ダットジャパン(株)	213
合計	14,979

買掛金

相手先	金額（百万円）
船井電機（香港）有限公司	15,057
LG DISPLAY JAPAN CO. ,LTD.	1,174
嘉宝電機有限公司	463
中国船井電機(株)	300
日本インター(株)	244
その他	974
合計	18,215

未払金

相手先	金額（百万円）
FUNAI CORPORATION, INC.	1,681
MASSACHUSETTS INSTITUTE OF TECHNOLOGY	975
MPEG LA, LLC	744
セイコーエプソン(株)	552
PHILIPS ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	339
その他	2,284
合計	6,578

(3) 【その他】

タックスヘイブン対策税制について

(1) 当社は、平成17年6月28日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成14年3月期から平成16年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、平成18年11月16日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成20年7月3日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、今回の裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。今後は、裁判において当社の正当性を主張していく所存であります。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）が平成19年3月8日付けで改正され、追徴税額の会計処理方法が明文化されたため、平成19年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

(2) 当社は、平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年3月期から平成19年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。前回（平成17年6月28日付）のタックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について大阪地方裁判所で審理が進んでいる状況において、前回同様に更正処分がなされたことは誠に遺憾であり到底承服できるものではなかったため、その後、平成20年8月6日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。

審査請求に基づく審理は継続中ですが、審査請求を行ってから3か月が経過し、取消訴訟を提起できる状況になりましたので、平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。現在、前回の訴訟と併合して審理が行われております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、当事業年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（期末配当） 9月30日（中間配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.funai.jp/investors/koukoku.html">http://www.funai.jp/investors/koukoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |  |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類<br>事業年度（第56期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）  | 平成20年6月20日<br>関東財務局長に提出                              |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書<br>事業年度（第55期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書  | 平成20年9月19日<br>関東財務局長に提出                              |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書<br>事業年度（第56期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書  | 平成20年9月19日<br>関東財務局長に提出                              |
| (4) 四半期報告書及び確認書<br>（第57期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）<br>（第57期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）<br>（第57期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日） | 平成20年8月12日<br>平成20年11月13日<br>平成21年2月13日<br>関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書   | 平成20年6月17日<br>関東財務局長に提出                              |
| (6) 臨時報告書<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書   | 平成20年11月12日<br>関東財務局長に提出                             |
| (7) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成20年11月12日提出の臨時報告書に係る訂正報告書   | 平成20年11月20日<br>関東財務局長に提出                             |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。